

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年6月28日

【事業年度】 第83期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【会社名】 タツタ電線株式会社

【英訳名】 TATSUTA ELECTRIC WIRE AND CABLE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤 江 修 也

【本店の所在の場所】 大阪府東大阪市岩田町2丁目3番1号

【電話番号】 大阪06(6721)3011番

【事務連絡者氏名】 取締役 総務部経理・財務担当部長 松 本 一 郎

【最寄りの連絡場所】 神奈川県川崎市川崎区南町1番1  
タツタ電線株式会社 東京支店

【電話番号】 044(221)7686番

【事務連絡者氏名】 電線営業部長 中 谷 孝

【縦覧に供する場所】 タツタ電線株式会社東京支店  
  
(神奈川県川崎市川崎区南町1番1)  
  
株式会社大阪証券取引所  
  
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)  
  
株式会社東京証券取引所  
  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (百万円)	25,563	25,703	28,929	36,368	48,950
経常利益 (百万円)	612	649	861	1,672	2,895
当期純利益 (百万円)	188	132	451	987	1,731
純資産額 (百万円)	23,414	23,287	23,982	25,149	26,774
総資産額 (百万円)	29,982	29,004	28,722	30,884	35,948
1株当たり純資産額 (円)	337.23	342.43	341.84	358.25	381.85
1株当たり当期純利益 (円)	2.60	1.88	6.53	13.73	24.69
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	78.1	80.3	83.5	81.4	74.5
自己資本利益率 (%)	0.80	0.57	1.91	4.02	6.67
株価収益率 (倍)	40.00	83.51	39.15	25.93	14.58
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,262	△756	△542	△903	△2,591
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	102	1,329	589	1,278	△214
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,175	△815	△214	△215	2,345
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	1,273	1,032	899	1,076	615
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	587 〔56〕	568 〔51〕	553 〔67〕	524 〔79〕	532 〔121〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載していない。

3 純資産額の算定にあたり、第83期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高	(百万円)	21,492	21,023	24,011	30,268	42,244
経常利益	(百万円)	394	331	490	659	1,586
当期純利益	(百万円)	128	112	277	632	947
資本金	(百万円)	6,676	6,676	6,676	6,676	6,676
発行済株式総数	(千株)	73,236	73,236	70,156	70,156	70,156
純資産額	(百万円)	21,771	21,835	22,342	23,133	23,981
総資産額	(百万円)	26,381	25,583	25,677	27,103	32,165
1株当たり純資産額	(円)	313.61	321.13	318.52	329.60	342.02
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	3.00 (—)	3.00 (—)	3.00 (—)	5.00 (—)	7.00 (—)
1株当たり当期純利益	(円)	1.81	1.66	4.05	8.76	13.52
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	82.5	85.3	87.0	85.4	74.6
自己資本利益率	(%)	0.59	0.52	1.26	2.78	4.02
株価収益率	(倍)	57.46	94.58	63.70	40.64	26.63
配当性向	(%)	165.7	180.7	74.1	57.1	51.8
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕	(人)	390 〔45〕	367 〔39〕	338 〔40〕	331 〔41〕	334 〔81〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載していない。

3 純資産額の算定にあたり、第83期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

## 2 【沿革】

昭和18年 1月	大阪府布施市(現東大阪市)に有限会社豆陽金属工業所として、非鉄金属の熔解・精錬加工を開始
昭和20年 9月	東洋伸銅株式会社を合併して株式会社豆陽金属工業所を設立
昭和21年 2月	タツタ産業株式会社と名称変更
昭和21年12月	タツタ伸銅株式会社と名称を変更
昭和23年 7月	タツタ電線株式会社と名称を変更
昭和24年10月	大阪電線工業株式会社を合併し、熔銅より被覆線に至る一貫生産体制を確立
昭和25年 4月	タツタバルブ株式会社を設立(現、中国電線工業(株)、連結子会社)
昭和28年 5月	丸豊電線株式会社を設立(現、連結子会社)
昭和29年 2月	大阪証券取引所に上場
昭和30年10月	通信ケーブルの製造開始
昭和31年12月	タツタ商事(株)を設立(現、連結子会社)
昭和36年10月	東京証券取引所に上場
昭和37年 7月	電力ケーブル工場完成
昭和40年 9月	通信ケーブル・CCPケーブル工場完成
昭和41年 9月	アルミ線工場完成
昭和45年 7月	電力ケーブル・堅型連続硫化工場完成
昭和45年11月	超高压試験研究設備完成
昭和50年 3月	大東資材(株)を設立(現、連結子会社)
昭和50年11月	(株)スリーティール・サービスを設立(現、(株)タツタトレーディング、連結子会社)
昭和51年 4月	福知山工場完成
昭和54年12月	株式会社タツタ電線分析センターを設立(現、(株)タツタ環境分析センター、連結子会社)
昭和56年 9月	エレクトロニクス関連機器の製造・販売開始
昭和59年 4月	光ファイバケーブルの製造・販売開始
昭和60年 2月	ボンディングワイヤ工場操業開始
昭和62年 8月	ポリマー型銅導電ペースト製造・販売開始
平成 4年12月	光ファイバケーブル福知山工場完成
平成 9年 1月	光ファイバカプラの本格生産開始
平成14年 3月	タツタ システム・エレクトロニクス(株)を設立(連結子会社)
平成14年 7月	建設・電販向け電線事業を住電日立ケーブル株式会社へ営業譲渡
平成15年10月	株式交換により、丸豊電線株式会社を完全子会社化
平成16年10月	株式交換により、中国電線工業株式会社を完全子会社化
平成19年 3月	大東資材(株)解散

### 3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、当社のその他の関係会社、子会社7社で構成され、電線・ケーブル、電線・ケーブル付属品、電子材料(導電性ペースト、ボンディングワイヤ、防錆材)、機器システム製品(防災関連、病院・薬局合理化関連)、光関連製品(コネクタ端末加工、カプラ)の製造販売及び環境分析事業等その他のサービス事業を行っている。各事業における当社グループ各社の位置付け等は、次のとおりである。

なお、次の2部門は「第5経理の状況 1 (1)連結財務諸表注記」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一である。

#### (1) 電線・ケーブル事業

電線・ケーブル等…………… 当社及び子会社である、中国電線工業㈱、丸豊電線㈱が製造販売を行っており、当社は中国電線工業㈱、丸豊電線㈱に原料銅(芯線)を供給し、また製品の一部を委託加工している。子会社大東資材㈱は電線ケーブル屑の解体、非鉄金属の売買を行っている。子会社タツタ商事(株)は電線・ケーブルの委託販売を行っている。

#### (2) 電子材料・光部品他事業

電子材料…………… 当社及び子会社タツタ システム・エレクトロニクス㈱が製造販売を行っている。

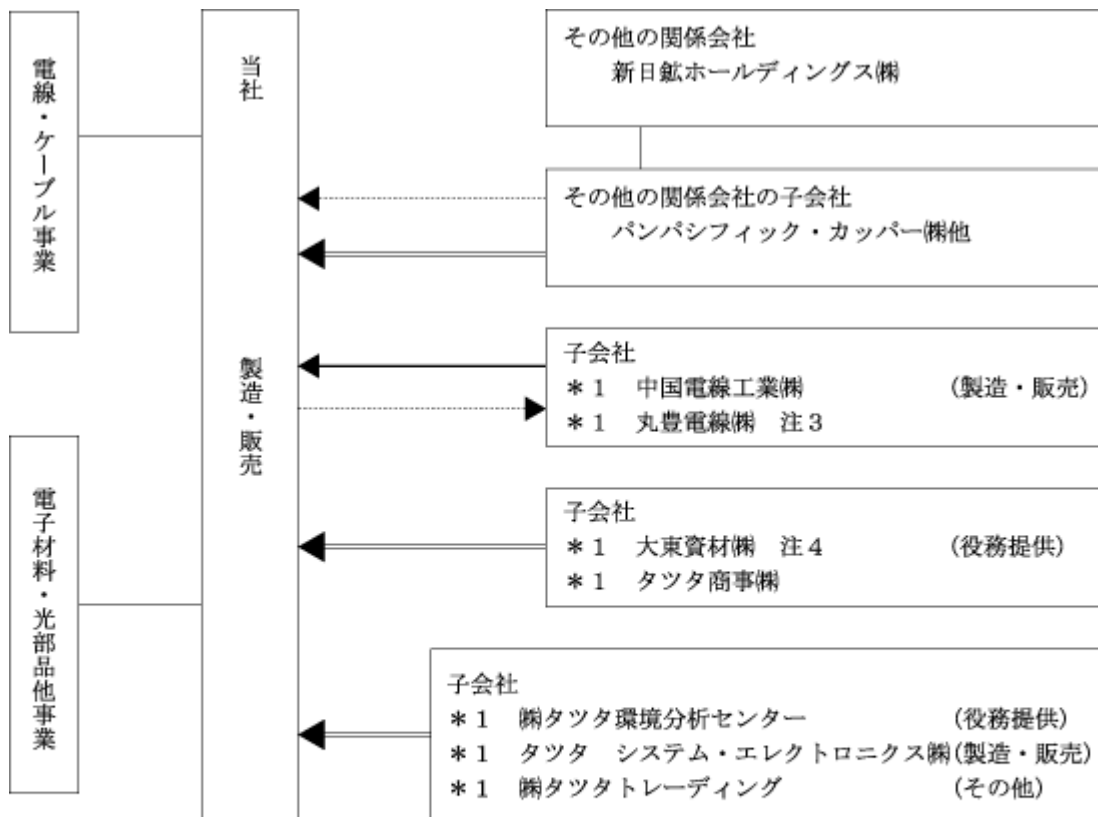
機器システム製品…………… 子会社タツタ システム・エレクトロニクス㈱が製造販売を行っている。

光関連製品…………… 当社が製造販売を行っている。

環境分析…………… 子会社㈱タツタ環境分析センターが事業を行っている。

その他サービス…………… 子会社㈱タツタトレーディングが事業を行っている。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりである。



注 1 \* 1 連結子会社

注 2 ← 製品

← 役務

← 材料

注 3 丸豊電線株式会社は、平成19年4月1日をもって中国電線工業株式会社に吸収合併され、解散しました。

注 4 大東資材株式会社は、平成19年3月31日解散しました。

#### 4 【関係会社の状況】

##### (1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
中国電線工業株式会社	大阪府藤井寺市	90	電線・ ケーブル	100.0	当社は製品の一部を当該子会社に委託加工している。当社は短期借入金を借り入れている。 役員の兼任等…4名
丸豊電線株式会社	大阪府藤井寺市	50	電線・ ケーブル	100.0	当社は製品の一部を当該子会社に委託加工している。当社は短期貸付金を貸し付けている。 役員の兼任等…4名
タツタ システム・ エレクトロニクス株式会社	大阪府東大阪市	50	電子材料・ 光部品他	100.0	当社所有の土地及び建物を賃借している。 当社は短期借入金を借り入れている。 役員の兼任等…2名
株式会社タツタ環境分析 センター	大阪府東大阪市	10	電子材料・ 光部品他	100.0	当社所有の土地及び建物を賃借している。 当社は短期借入金を借り入れている。 役員の兼任等…1名
大東資材株式会社	大阪府大東市	10	電線・ ケーブル	100.0	当社所有の土地を賃借している。 役員の兼任等…なし
株式会社 タツタトレーディング	大阪府東大阪市	10	電子材料・ 光部品他	100.0	当社所有の土地及び建物を賃借している。 役員の兼任等…1名
タツタ商事株式会社	愛知県名古屋	10	電線・ ケーブル	100.0	当社は製品販売を当該子会社に委託している。 当社は短期借入金を借り入れている。 役員の兼任等…1名

(注) 1 主要な事業内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。

2 大東資材株式会社は、平成19年3月31日解散した。

##### (2) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
新日鉱ホールディングス株式会社	東京都港区	73,920	持株会社	32.7 (0.1)	新日鉱グループ持株会社 役員の兼任等…なし

(注) 1 議決権の被所有割合の( )内は、間接被所有割合で内数である。

2 有価証券報告書を提出している。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成19年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
電線・ケーブル	381 [ 80]
電子材料・光部品他	121 [ 41]
全社(共通)	30 [ -]
合計	532 [121]

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時従業員数は[ ]内に年間の平均人員を外数で記載している。なお、臨時社員には、派遣社員を除いている。
- 2 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理・研究開発部門に所属しているものである。
- 3 当年度より、再雇用者および不定期臨時雇用者を臨時従業員数に含めており、その人数は3月末現在で39名である。

### (2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
334 [ 81]	45.7	24.7	6,234,594

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時従業員数は[ ]内に年間の平均人員を外数で記載している。なお、臨時従業員には、派遣社員を除いている。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合は本社・大阪工場・福知山工場・東京支店・名古屋支店・広島支店・福岡支店及び各営業所の従業員で構成され、全日本電線関連産業労働組合連合会に加入しており、平成19年3月末現在労働組合員総数は278名である。

また、当社グループに属する各社の一部については、それぞれ独自に労働組合の結成及び上部団体への加入等を行っている。

労使関係は円滑に運営されており特記すべき事項はない。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益の改善とともに民間設備投資が増加するなど企業部門主導で景気回復が続き、景気回復期間は戦後最長となっております。

我が国における銅電線の需要量は、景気回復を背景にほとんどの部門で前連結会計年度に比べ増加し、光ファイバケーブルの需要量もF T T H化の進展等により前連結会計年度に比べ増加しました。

この間、当社グループは、積極的かつ効率的な生産・販売活動に取り組むとともに、事業運営全般にわたる効率化を継続して推進するなど、鋭意業績の向上に努めてまいりました。

その結果、連結売上高は前連結会計年度比34.6%増の489億5千万円、連結経常利益は前連結会計年度比73.1%増の28億9千5百万円、連結当期純利益は前連結会計年度比75.3%増の17億3千1百万円となりました。

事業の種類別セグメントごとの業績の概況は次のとおりであります。なお、各セグメント売上高の金額にはセグメント間取引を含んでおります。

#### ① 電線・ケーブル事業

光ファイバケーブルは、電力系通信会社への販売が落ち込み、売上高が減少しましたが、銅電線は、原料銅価格の上昇と電力や建設電販向けの需要が順調に推移したことにより売上高が増加しました。

その結果、電線・ケーブル事業の売上高は、前連結会計年度比37.9%増の431億9千8百万円となりました。

また、営業利益は前連結会計年度比115.9%増の18億1千7百万円となりました。

#### ② 電子材料・光部品他事業

タツタシステム・エレクトロニクス株式会社の電子材料の販売量増、株式会社タツタ環境分析センターにおけるアスベスト分析受注増等により売上高が増加した結果、電子材料・光部品他事業の売上高は、前連結会計年度比14.1%増の58億9千3百万円となりました。

また、営業利益は前連結会計年度比44.3%増の9億4千9百万円となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、短期及び長期借入金の増加等による資金の増加がありましたが、売上債権及び棚卸資産の増加、有形固定資産取得、配当金の支払等による資金の減少により、当連結会計年度には6億1千5百万円（前連結会計年度末比4億6千万円減少）となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、営業活動による資金収支は25億9千1百万円の減少（前連結会計年度は9億3百万円の減少）となりました。これは、主として、原料銅価格の高騰に伴う売上債権及び棚卸資産の増加等によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、投資活動による資金収支は2億1千4百万円の減少（前連結会計年度は12億7千8百万円の増加）となりました。これは、有形固定資産取得による支出6億1千5百万円等に対し、短期貸付金の回収による収入等があったことによるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、財務活動による資金収支は23億4千5百万円の増加（前連結会計年度は2億1千5百万円の減少）となりました。これは、主として、配当金支払3億5千万円等による減少に対し、短期借入金の増加7億円、長期借入れによる収入20億円等の増加によるものであります。



## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	金額(百万円)	前年比(%)
電線・ケーブル	40,184	41.4
電子材料・光部品他	5,794	14.7
合計	45,978	37.4

(注) 1 金額は販売価格により、セグメント間の内部振替前の数値による。

2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

### (2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
	受注高(百万円)	前年比(%)	受注残高(百万円)	前年比(%)
電線・ケーブル	43,424	34.9	3,023	8.8
電子材料・光部品他	5,824	15.9	107	103.9
合計	49,248	32.3	3,131	10.6

(注) 1 セグメント間取引は含んでいない。

2 本表の金額には、消費税等は含まれていない。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	金額(百万円)	前年比(%)
電線・ケーブル	43,180	37.9
電子材料・光部品他	5,769	14.2
合計	48,950	34.6

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去している。

2 本表の金額には、消費税等は含まれていない。

3 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりである。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
住電日立ケーブル株式会社	12,668	34.8	18,663	38.1

(注) 上表の金額には、消費税等は含まれていない。

なお、生産、受注及び販売の状況における電線・ケーブル事業の各数字については、原料銅価格の高騰に伴い金額が上昇しているものの、量としては前年同期並みである。

### 3 【対処すべき課題】

当社グループは、事業の効率性を追求するとともに顧客の信頼を高めるため、顧客の求める商品とサービスを適正な価格で提供することにより、顧客、株主及び従業員にとって魅力ある企業となることをめざしております。

高度情報化が進みつつある社会にあって、創業以来の基幹事業である電線・ケーブル事業の更なる収益力の向上とエレクトロニクス材料・光部品などの成長事業の拡大発展を図り、経営基盤の安定強化に努めて参ります。

また、品質・コスト・納期・サービス面で顧客評価No. 1をめざすとともに、地球環境の保全に取り組み、顧客、株主、地域社会から信頼される企業活動を通じて、社会の発展に貢献することを経営の基本方針としております。

当社グループは、中期経営計画（平成19～21年度）を策定し、目標と方策を定めましたが、その骨子は、「成長路線の構築と生産効率化」の追求でありその概要は次の通りであります。

基幹事業である電線・ケーブル事業は、大消費地に近い優位な立地を生かしてシェア拡大を図るとともに、中長期的に市場の伸長が見込まれるロボット用ケーブル、光ファイバケーブル等については、当社グループの固有技術を生かした製品の開発と市場ニーズへの柔軟かつ迅速な対応により、事業収益の拡大をめざします。また生産システムの改善、物流機能の効率化等により一段の効率化を進め、厳しい事業環境下にあっても一定水準の利益を計上できるよう、収益基盤の強化を図ります。

また、非電線事業につきましては、成長分野であるエレクトロニクス材料、光部品などに経営資源の積極投入を行い、市場の伸長・ニーズに合わせた生産開発能力の強化や新商品の投入など、適時、的確な事業運営を推進することにより、事業の発展と収益の拡大に努めます。

### 4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価および財務状況に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経済状況

- ① 国内景気の変動、特に設備投資の動向により、建設・電販分野、電力分野、通信分野、自動車分野等で、メタル電線ケーブル及び光ファイバケーブルの需要変動が起きるため、当社及びグループ会社のこれら製品の販売量・売上高も影響を受け、増減する可能性があります。
- ② IT、通信、その他電気電子関連業界の景気動向により、当社及びグループ会社においては、ボンディングワイヤや導電ペースト等の電子材料関連製品、機器システム製品、光部品等の販売量・売上高が変動する可能性があります。

#### (2) 主要ユーザーの動向

- ① 光ファイバケーブルや通信用メタルケーブルについては、各通信事業者の調達方針の動向によって、当社の販売量、売上高及び収益が変動する可能性があります。
- ② 電力会社向けの電線ケーブルについては、各電力会社の調達方針の動向によって、当社の販売量、売上高及び収益が変動する可能性があります。
- ③ 建設・電販分野向けの電線ケーブルは、同業三社と共同出資した「住電日立ケーブル株式会社」へ主に販売していますが、同社での販売量・製品在庫調整並びに同社との販売条件の変動等によって、当社の販売量、売上高及び収益が変動する可能性があります。

### (3) 主要原材料価格の変動

- ① 原料である電気銅はロンドン金属取引所において取引され、国際的な需給動向と投機的要素により価格が決定されます。この国際価格をベースにして電気銅の国内建値が決定されるため、電線販売価格が変動し、需給変動により当社及びグループ会社の売上高及び販売量が変動する可能性があります。
- ② 電気銅建値が短期的に急騰した場合には、上昇分を電線販売価格に反映することが難しい場合があり、原料高によるコストアップにより当社及びグループ会社の収益が圧迫される要因となる可能性があります。
- ③ ポリエチレン、塩化ビニール等は、国際的な石油価格をベースとしたナフサ価格により変動するため、当社及びグループ会社の材料コストも連動し、収益に影響を与える要因となります。
- ④ 市況動向によりその他の主要材料の調達コストが変動し、当社及びグループ会社の収益に影響を与える可能性があります。

### (4) 災害や停電等による影響

- ① 当社グループは製造ラインの中断によるマイナス影響を少なくするため、全ての生産設備を対象に定期的な設備点検を行っております。しかしながら、生産施設で発生する火災等の災害や停電等により、操業が影響を受ける懸念を排除できる保証はありません。
- ② 東南海地震等の発生による直接的な災害や停電等により、当社の生産体制が著しい影響を受け、操業が停滞する可能性があります。

### (5) 退職給付債務

- ① 当社は、平成16年4月以降、所謂「キャッシュバランスプラン」型の企業年金制度を採用していますが、金融市場の動向によっては、運用利回りの著しい悪化等により、当社収益に悪影響を与える可能性があります。
- ② 子会社3社は、同業各社による総合型の厚生年金基金に加入していますが、金融市場の動向によっては、運用利回りの著しい悪化等により、各社の収益に悪影響を与える可能性があります。

### (6) 品質または品質に関するリスク

- ① 当社グループの製品の多くは、ISO9001の認定を取得しており、かつユーザーに認められている品質管理基準に従い製造しており、品質管理に万全を期しておりますが、万が一品質不良、品質事故が発生した場合、対外コストや製品の評価の低下により収益に悪影響を及ぼす可能性があります。
- ② 製造物責任賠償については保険に加入していますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。さらに、引き続き当社グループがこのような保険に許容できる条件で加入できるとは限りません。大規模なクレームや製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、多額のコストや当社グループの評価に重大な影響を与え、それにより売上高が低下し、当社及びグループ会社の収益に悪影響を与える可能性があります。

### (7) 特許

- ① 当社及びグループ会社の製品の一部については、同業他社及び一部ユーザーの特許を有償で使用許諾を受け生産を行っていますが、技術開発の大幅な進歩によって、支払特許料のコストが変動し、当社及びグループ会社の収益に影響を与える可能性があります。
- ② 他社が当社及びグループ会社よりも優れた新商品や技術を開発したり、あるいは当社及びグループ会社の製品や技術が、将来的に他社の知的財産権を侵害しているとされる等の可能性があります。

### (8) 研究開発

- ① 当社及びグループ会社は研究開発に注力していますが、魅力ある新商品を開発できない場合には、将来の成長と収益性を低下させ、当社及びグループ会社の収益に悪影響を与える可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はない。

## 6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、当社各事業部の技術部、研究開発部及びタツタ システム・エレクトロニクス株式会社の開発部門において推進され、研究開発スタッフはグループ全体で約30名であり、これは当社グループ総従業員の約5%にあたる。当連結会計年度における研究開発費の総額は4億2百万円である。

当連結会計年度における各セグメント別の研究の目的、主要課題、研究成果は次のとおりである。

### (1) 電線・ケーブル事業

被覆線については、電力会社向けの当社主力製品である架空配電線に関して、製品長寿命化と環境負荷改善の面から、電力会社との共同開発を行なう中で、当社の独自性を高めた製品開発を推進している。

また、今後の需要増加が見込める分野では、ロボット用電線について当社独自の高力銅合金を導体を使用した耐屈曲性ケーブルを中心として、営工一体となって拡販を進める中、更なる耐屈曲性の向上、特殊コネクタ付などによる高付加価値製品についても開発を進めている。更に、クリーンルームに使用する電線では、使用中に被覆材料から発生する有機物のガス成分がクリーン度を阻害することから、ガス発生の少ないものが望まれる。従来の被覆材と比べて、発生量のより少ない材料を開発し、ケーブルでの検証も完了している。

光ファイバケーブルについては、セミ被害対策品ドロップケーブルや、低摩擦ドロップケーブルなど特徴ある商品の開発改良を行なった。

当事業部門に係る研究開発費は、1億4千5百万円である。

### (2) 電子材料・光部品他事業

電子材料については、半導体の薄型化・小型化に対応した極細金ボンディングワイヤの生産技術を確立している。またフレキシブルプリント配線板用のシールドフィルムは、摺動性・耐屈曲性に優れた超薄型フィルムを商品化し、市場への浸透を図った。さらに、銅ペーストでは、プリント配線板用に高信頼性接続材料の開発、商品化に取り組んだ。

機器システム製品については、重要設備のセキュリティ対策として、各種ICカードや生体認証装置を利用した入退室管理システムの開発・商品化を進めている。

光部品については、ファイバグレーティング、カプラなどのファイバ加工部品を用いたファイバーレーザーやセンサー、コンバイナなど、一般産業分野向けの商品開発を行なった。

当事業部門に係る研究開発費は、2億5千6百万円である。

## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

本文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、経営環境の変化等により将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性がある。

### (1) 財政状態の分析

当連結会計年度末の自己資本比率は74.5%であり、原料銅価格の高騰による総資産の増加、借入金による資金調達等により前連結会計年度末に比べ6.9%減少した。

#### (資産の部)

当連結会計年度末における資産の部の残高は、前連結会計年度末比50億6千4百万円増加し、359億4千8百万円となった。

流動資産は、短期貸付金等が減少したものの、原料銅価格の高騰に伴う受取手形及び売掛金や棚卸資産等の増加により前連結会計年度末比52億7千4百万円増加した。また、固定資産については、株式時価の上昇による投資有価証券の増加に対し、設備投資が償却費の範囲内にとどまったことによる償却資産の減少、繰延税金資産の減少による投資その他の資産の減少により前連結会計年度末比2億9百万円減少した。

#### (負債の部)

当連結会計年度末における負債の部の残高は、前連結会計年度末比34億3千8百万円増加し、91億7千3百万円となった。

流動負債は、支払手形及び買掛金、未払法人税等、短期借入金等の増加及び損害損失補償引当金の計上により20億6千5百万円増加した。また、固定負債は、長期借入金の増加を主因に13億7千3百万円増加した。

#### (純資産の部)

当連結会計年度末における純資産の部の残高は、前連結会計年度末比16億2千5百万円増加し、267億7千4百万円となった。

資本剰余金は、配当金等の支払いにより前連結会計年度末比3億6千8百万円減少した。

利益剰余金は、当期純利益の発生を主因に前連結会計年度末比17億2千4百万円増加した。

その他有価証券評価差額金は、株価の上昇により前連結会計年度末比2億7千3百万円増加した。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

#### ①概要

当連結会計年度の連結業績は、電線・ケーブル事業については、電線の主原料である銅価格の上昇および原油高による副資材価格の上昇による原価上昇要因があったものの、電力会社・民間事業会社を中心とする設備投資の増加を背景とする電線需要の拡大や銅価未転嫁損の縮小により順調に推移した。

電子材料・光部品他事業は、デジタル関連を中心とするエレクトロニクス関連分野の旺盛な需要により、ボンディングワイヤ及び導電ペースト関連製品が堅調に推移した。また、アスベスト分析を中心に環境分析事業も堅調であった。

当社グループは、原材料価格が高止まりするなど厳しい事業環境下、一段の収益の拡大を図るため、事業運営全般にわたる効率化を進め、鋭意業績向上に努めた。

#### ②営業利益および経常利益

営業利益は、売上高増加に加え、生産効率化の推進、グループ全般にわたるコストダウンの進展により前連結会計年度比82.0%増益の28億2百万円となった。経常利益は、支払利息の増加により、前連結会計年度比73.1%増益の28億9千5百万円となった。

#### ③特別損益

##### (特別利益)

投資有価証券売却益1億1千4百万円、厚生年金基金引当金戻入益5千3百万円等により合計で1億9千4百万円となった。

##### (特別損失)

株式減損に伴う投資有価証券評価損7千9百万円、および製品品質クレーム、過年度特許使用に関する補償に要する費用支出に備えた損害補償損失引当金繰入額1億1千7百万円、貸倒引当金繰入額1千万円等により合計で2億2千3百万円となった。

#### ④当期純利益

以上の結果、税金等調整前当期純利益は28億6千5百万円となり、法人税等11億3千4百万円を差し引き、当期純利益は前連結会計年度比75.3%増の17億3千1百万円となった。

### (3) 流動性および資金の源泉

#### ① キャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が28億6千5百万円計上したものの、原材料費高騰による売上債権及び棚卸資産の増加等により25億9千1百万円のマイナス、投資活動によるキャッシュ・フローは、短期貸付金の回収があったものの、固定資産の取得等により2億1千4百万円のマイナス、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金等の支払いに対し、短期借入金および長期借入金による資金調達により23億4千5百万円のプラスとなった。

#### ② 財務政策

当社グループは現在、原材料価格の高騰による原材料調達金額の増加、および売上債権の増加によって営業キャッシュ・フローがマイナスとなっている。

これに対し棚卸資産在庫の圧縮、不要資産の売却等によりキャッシュ・フローの改善を図る。

運転資金および設備投資資金については、自己資金の不足は、借り入れ等外部調達を実施することとする。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資については、合理化・省力化による効率生産を目的とする他に、今後成長が期待できる電子材料、システム、光関連の部品、環境分析等の分野に投資を行っている。

当連結会計年度は、全体として6億2千9百万円の設備投資を実施した。

電線・ケーブル事業においては、電線・ケーブル製造設備の効率化を目的として、4億1千5百万円の設備投資を行った。電子材料・光部品他事業においては、電子材料関連の生産設備合理化を中心に1億7千万円、その他本社部門では、システム改良・本社建屋整備等に4千3百万円、それぞれ設備投資を行った。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりである。

##### (1) 提出会社

平成19年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
大阪工場 (大阪府東大阪市) (注)2、3	電線・ケーブル 電子材料・ 光部品他	電線・ケーブル 及び電子材料 生産設備	421	1,092	1,061 (95,462) [19,694]	171	2,747	198 [48]
福知山工場 (京都府福知山市)	電線・ケーブル 電子材料・ 光部品他	電線・ケーブル 及び光部品 生産設備	1,095	512	982 (233,939)	103	2,694	83 [36]
本社・共通 (大阪府東大阪市)	全社管理業務 他	その他設備	174	7	3 (1,100)	48	234	30 [-]

- (注) 1 帳簿価額の内「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計である。なお、金額には消費税等を含まない。  
 2 貸与中の土地30百万円(2,784㎡)及び建物の一部を含んでおり、主に子会社に貸与されている。  
 3 工場用地を賃借している。年間賃借料は88百万円である。賃借している土地の面積については [ ] で外書している。  
 4 従業員数の [ ] は、臨時従業員数を外書している。  
 5 リース資産のうち主なもの

名称	台数	期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
各種サーバ	1セット	4年	4	5

6 現在休止中の主要な設備はない。

##### (2) 国内子会社

平成19年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
中国電線工業株	本社 (大阪府藤井寺市)	電線・ ケーブル	電線・ ケーブル 製造設備	150	136	19 (10,218)	16	323	75 [20]
丸豊電線株	本社 (大阪府藤井寺市)	電線・ ケーブル	電線・ ケーブル 製造設備	23	45	93 (9,128)	0	163	23 [2]
㈱タツタ環境分析センター	本社 (大阪府東大阪市)	電子材料・ 光部品他	環境測定 設備	6	0	— (—)	44	50	45 [1]
タツタシステム・エレクトロニクス(株)	本社 (大阪府東大阪市)	電子材料・ 光部品他	電子材料 製造設備	176	269	— (—)	52	499	45 [4]

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は工具器具備品及び建設仮勘定の合計である。なお、金額には消費税等を含まない。  
 2 従業員数の [ ] は、臨時従業員数を外書している。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資については、景気動向、需要見通し、投資効率等を総合的に勘案して決定している。設備計画は原則として、連結会社各社が個別に策定している。

なお、当連結会計年度末における重要な設備の新設、改修計画は次の通りである。

#### (1) 重要な設備の新設及び改修計画

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
タツタ電線 (株) 大阪工場	大阪府 東大阪 市	電線・ケー ブル	電線・ケー ブル製 造設備	1,000	111	自己資金 及び借入 金	平成18年 10月	平成19年 10月	(注) 1
タツタ電線 (株) 福知山工場	京都府 福知山 市	電子材料・ 光部品他	光部品開 発生産設 備	257	41	自己資金 及び借入 金	平成18年 10月	平成19年 10月	(注) 2

(注) 1 効率化のための設備投資であり、生産能力の著しい増加はない。

2 新商品開発のための設備投資である。

3 上記の金額には、消費税等は含まれていない。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	156,693,000
計	156,693,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年6月28日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	70,156,394	70,156,394	東京証券取引所 大阪証券取引所 (各市場第一部)	(注)
計	70,156,394	70,156,394	—	—

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成15年7月31日 (注) 1	—	73,236	—	6,676	△4,684	785
平成15年10月1日 (注) 2	—	73,236	—	6,676	201	987
平成16年10月1日 (注) 3	—	73,236	—	6,676	89	1,076
平成17年3月25日 (注) 4	△3,080	70,156	—	6,676	—	1,076

(注) 1 旧商法第289条第2項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振替えたものである。

2 子会社である丸豊電線株式会社との株式交換によるものである。

丸豊電線株式1株につき当社株式15株を割当交付した。

3 子会社である中国電線工業株式会社との株式交換によるものである。

中国電線工業株式1株につき当社株式4株を割当交付した。

4 △3,080千株は、その他資本剰余金による株式消却に伴う減少である。

## (5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	43	51	159	61	2	8,523	8,839	—
所有株式数 (単元)	—	11,126	1,447	28,684	4,732	5	23,790	69,784	372,394
所有株式数 の割合(%)	—	15.94	2.07	41.11	6.78	0.01	34.09	100.00	—

(注) 1 「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が5単元含まれている。

2 自己株式39,351株は、「個人その他」に39単元及び「単元未満株式の状況」に351株を含めて記載している。なお、自己株式39,351株は株主名簿記載上の株式数であり、平成19年3月31日現在の実保有株式数は38,351株である。

## (6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
新日鉱ホールディングス株式会社	東京都港区虎ノ門2丁目10番1号	22,739	32.41
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,981	2.82
住友金属鉱山株式会社	東京都港区新橋5丁目11番3号	1,921	2.74
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,806	2.57
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7番3号	1,572	2.24
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,259	1.79
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン スペシャル アカウント ナンバーワン(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	1,120	1.60
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	1,066	1.52
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	1,040	1.48
稗田 豊	大阪府大阪市阿倍野区	901	1.28
計	—	35,407	50.47

- (注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式の全ては、信託業務に係る株式である。
- 2 前事業年度末現在主要株主であった日鉱金属株式会社は、平成18年4月1日付で新日鉱ホールディングス株式会社の事業統合の一環として合併したことにより、同社は主要株主でなくなった。  
これに伴い、日鉱金属株式会社が保有する当社の株式の全てが、同日付で新日鉱ホールディングス株式会社に承継され、新たに同社が主要株主となっている。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 38,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 69,746,000	69,746	同上
単元未満株式	普通株式 372,394	—	同上
発行済株式総数	70,156,394	—	—
総株主の議決権	—	69,746	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,000株(議決権の数5個)含まれている。  
単元未満株式には自己株式351株が含まれている。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) タツタ電線株式会社	東大阪市岩田町2丁目3番1号	38,000	—	38,000	0.05
計	—	38,000	—	38,000	0.05

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数1個)ある。  
なお、当該株式は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含めている。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条第6項及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

旧商法第221条第6項による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	636	239
当期間における取得自己株式	—	—

会社法第155条第7号における取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	12,231	4,026
当期間における取得自己株式	910	323

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増し)	1,143	289	—	—
保有自己株式数	38,351	—	39,261	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めていない。

### 3 【配当政策】

当社は、企業基盤強化のための内部留保に意を用いつつ、業績の状況、経営環境等を総合的に勘案したうえで安定的な配当を継続することを配当の基本方針としている。

以上の方針に基づき、当期末配当金は、平成19年5月9日の臨時取締役会において1株につき7円と決議された。

また、内部留保については、合理化や新規事業拡大に備えた研究開発、設備投資などに充てる予定である。

なお、当社は中間配当、この他基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる旨を定めている。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成19年5月9日 臨時取締役会決議	490	7

### 4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	164	248	300	425	408
最低(円)	77	100	160	221	278

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部における市場相場による。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	352	362	361	377	395	370
最低(円)	289	310	340	346	345	337

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部における市場相場による。

5 【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		宇佐美 淳	昭和16年7月21日生	昭和41年4月 平成元年6月 " 3年11月 " 4年6月 " 8年6月 " 13年4月 " 13年6月 " 14年6月 " 18年6月	日本鉱業株式会社入社 同社 業務調整本部 管理部長 当社理事 当社取締役 当社常務取締役 当社取締役副社長 当社代表取締役副社長 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長(現)	(注) 2	133
代表取締役 社長		藤江 修也	昭和20年4月28日生	昭和44年4月 平成6年4月 " 7年6月 " 10年6月 " 11年1月 " 14年6月 " 15年1月 " 16年6月 " 17年6月 " 18年6月	日本鉱業株式会社入社 日鉱金属株式会社 鉛・亜鉛事業 部副事業部長 同社理事 鉛・亜鉛事業部長 東邦チタニウム株式会社取締役 四塩化チタン事業部長 同社 経営業務部長 同社常務取締役 同社 経営企画部管掌 電材事業部 長 電材営業部長 当社専務取締役 上級執行役員 当社取締役 副社長執行役員 当社代表取締役社長(現)	(注) 2	44
常務取締役 執行役員	通信・電線 部門 生産本部長	奥村 孝一	昭和25年1月19日生	昭和47年4月 平成11年4月 " 13年4月 " 15年6月 " 17年6月 " 18年6月 " 19年6月	当社入社 当社 電線事業部 大阪工場製造部 デパートメントマネージャー (以 下DM) 当社執行役員 通信事業部福知山 工場長 当社取締役 上級執行役員 通信・ 電線事業部生産本部長 当社取締役 執行役員 通信・電線 事業部生産本部長 研究開発部担 当 当社取締役 常務執行役員 通信・電線部門生産本部長(現) 研究開発部管掌(現) 当社常務取締役 執行役員(現) 通信・電線部門管掌(現)	(注) 2	14
常務取締役 執行役員	東京支店長 通信・電線 部門 営業本部長 通信・電線 部門 企画業務部 長	江角 健一	昭和24年12月5日生	昭和47年4月 平成10年6月 " 13年4月 " 15年1月 " 15年6月 " 15年6月 " 16年6月 " 17年6月 " 18年6月 " 19年6月	当社入社 当社 電線事業部電線営業部東京 営業部DM 当社執行役員 電線事業部電線営 業部東京営業部長 当社 電線事業部 電線営業部営業 担当部長兼東京営業部長 当社取締役 上級執行役員 当社 通信・電線事業部営業本部 電線営業部長 当社 通信・電線事業部営業本部 長兼電線営業部長 当社取締役 執行役員 通信・電線 事業部営業本部長 当社取締役 常務執行役員 通信・電線部門営業本部長(現) 通信・電線部門企画業務部長(現) 当社常務取締役 執行役員(現) 通信・電線部門管掌(現) 東京支店長(現)	(注) 2	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 執行役員	監査室長 総務部門長 通信・電線 部門 企画業務部 付	平井洋行	昭和26年3月19日生	昭和48年4月 平成6年4月 " 11年4月 " 13年7月 " 13年12月 " 14年4月 " 14年10月 " 15年6月 " 16年6月 " 17年4月 " 17年6月 " 18年6月 " 18年12月 " 19年6月 日本鋳業株式会社入社 日鋳金属株式会社移籍 同社 日立工場総務部長 当社 総務部総務担当部長 環境管理室長 当社 監査室長(現) 当社執行役員 当社 総務部企画担当部長 当社 総務部門長(現) 当社取締役 上級執行役員 当社 情報システム部長 当社取締役 執行役員 当社取締役 常務執行役員 当社 通信・電線部門企画業務部付(現) 当社常務取締役 執行役員(現) 総務部門管掌(現)	(注) 2	8
取締役 執行役員	ファイブ ワイヤ部長	橋本和博	昭和26年9月8日生	昭和50年4月 平成13年7月 " 14年4月 " 15年3月 " 16年5月 " 17年6月 " 18年6月 当社入社 当社 エレクトロニクス材料グループ営業担当グループマネージャー タツタ システム・エレクトロニクス株式会社 出向 執行役員 エレクトロニクス材料事業部フィルム部長 同社 機能性フィルム事業部長(現) 同社取締役 常務執行役員(現) 当社執行役員 当社取締役 執行役員 ファイブワイヤ部長(現)	(注) 2	5
取締役 執行役員	通信・電線 部門 生産本部 福知山工場 通信技術部長(兼)ファイバ加工品プロジェクト室長	北島秀樹	昭和28年7月10日生	昭和52年4月 平成11年7月 " 14年5月 " 16年4月 " 18年7月 " 19年6月 日本電信電話公社入社 西日本電信電話株式会社 設備部担当部長 同社 京都支店総務部担当部長 株式会社エヌ・ティ・ティネオメイトみやこ 代表取締役社長 西日本電信電話株式会社理事 当社顧問 当社取締役 執行役員(現) 通信・電線部門生産本部福知山工場担当(現) 通信・電線部門営業本部情報通信営業部担当(現) 通信・電線部門生産本部福知山工場通信技術部長(兼)ファイバ加工品プロジェクト室長(現)	(注) 2	1
取締役 執行役員	総務部 経理・財務 担当部長 総務部企画 担当部長 監査室SS	松本一郎	昭和25年5月9日生	昭和48年4月 平成2年10月 " 15年4月 " 16年4月 " 17年6月 " 19年4月 " 19年6月 当社入社 当社 経理部スペシャルスタッフ(以下SS) 当社 総務部業務担当副部長 当社執行役員(現) 監査室SS(現) 当社 総務部業務担当部長 総務部企画担当副部長 当社 総務部経理・財務担当部長(現) 総務部企画担当部長(現) 当社取締役(現) 総務部門担当(現)	(注) 2	6



役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		岩田 聖二	昭和20年7月30日生	昭和43年4月 平成3年3月 " 5年4月 " 7年12月 " 10年6月 " 13年4月 " 13年5月 " 15年5月 " 16年6月	当社入社 当社 電力技術部DM 当社 営業総括部名古屋支店DM 当社 電線技術部DM 当社理事 当社執行役員 電線技術部長 株式会社タツタ環境分析センター 代表取締役社長 大東資材株式会社 代表取締役社長 当社常勤監査役(現)	(注) 3	32
監査役		赤羽 弘道	昭和20年7月3日生	昭和44年4月 平成2年1月 " 5年12月 " 6年6月 " 7年6月 " 9年4月 " 11年6月 " 15年10月 " 18年4月 " 18年6月	日本鋳業株式会社入社 同社 新素材加工事業本部新金属材料部副部長 株式会社ジャパンエナジー(社名変更) 新素材事業本部新金属営業部副部長 同社 電子材料事業本部新素材営業部主席参事 同社 電子材料事業本部管理室主席参事 JAPAN ENERGY(U.K.)Ltd. 出向 マネージングダイレクター 日鋳メタルプレーティング株式会社 代表取締役社長 株式会社日鋳マテリアルズ 監査役 日鋳金属株式会社(社名変更) 監査役 当社監査役(現) 日鋳商事株式会社 監査役(現)	(注) 4	—
監査役		占部 知之	昭和28年2月20日生	昭和51年4月 " 60年6月 平成3年4月 " 9年6月 " 12年5月 " 16年1月 " 16年4月 " 16年6月 " 18年4月 " 18年6月	株式会社日本興業銀行 入行 同行 ニューヨーク支店副調査役 同行 国際業務部副参事役 同行 シンガポール支店副支店長 日鋳金属株式会社 経営総括部門主席参事 日鋳金属加工株式会社 顧問 日鋳宇進精密加工(蘇州)有限公司 総経理 日鋳金属加工株式会社 執行役員 同社取締役 執行役員 新日鋳ホールディングス株式会社 シニアオフィサー(現) 当社監査役(現) 東邦チタニウム株式会社 監査役(現)	(注) 4	—
計							254

- (注) 1 監査役赤羽弘道及び占部知之の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役である。
- 2 取締役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 3 常勤監査役岩田聖二氏の任期は、平成16年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 4 監査役赤羽弘道及び占部知之の両氏の任期は、平成18年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、激変する事業環境に的確に対応するために、経営全般の効率性と意思決定の迅速化、透明性の向上に取り組むとともに、これらに対するチェック機能の強化を図り、公正な企業活動と企業価値の向上を実現することである。

当社は、当社の事業内容、規模等から勘案して、監査役による監査体制がコーポレート・ガバナンスを十分かつ効率的に行うのにふさわしいと判断したため、監査役設置会社形態をとっている。

(会社の機関の内容及び内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況)

### (1) 会社の機関の基本説明

当社は、重要事項等については、取締役会、経営役員会等の機関において決定している。加えて当社は、平成13年4月以降「執行役員制度」を導入することにより、一層の業務執行の迅速化、効率化を図っている。

当社の監査役については、現在3名のうち2名が社外監査役である。当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号の額の合計額を限度とする契約を締結している。監査役は、取締役会への出席等を通じて取締役の職務執行について監視するとともに、会計監査人と緊密な連携を保ち、効率的な監査を実行している。

当社は、内部監査組織として、監査室を設置している。監査室は現在2名で兼務しており、企業活動全般にわたり、経営の効率性・内部統制システムの確保、リスク管理体制の充実等の観点から各種監査を実施し、その結果を代表取締役へ報告するとともにトップ指示事項をフィードバックしている。

なお、当社は、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款で定めている。

### (2) 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る施策の実施状況

①取締役会は月1回の定例取締役会のほか、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を逐次監督している。

②業務執行体制としては執行役員制度を導入しており、執行役員には取締役会の決定した基本方針に基づいて効率的に業務執行を行わせている。

③当社の取締役数は当社の規模等に鑑み、現在8名体制としている。定款では取締役は17名以内とする旨を定めている。

④監査役については社外監査役2名を含む3名体制により、取締役の職務遂行について厳正な監査を実施する体制を整えている。

監査役は、会計監査人と年1回、監査体制、監査計画、方法等について説明会を開催し、それぞれの監査実施状況、監査実施結果等については随時報告及び意見交換を行っている。

また、監査室は会計監査人からの情報を共有するほか、監査役の要望した事項の内部監査を実施している。

⑤会計監査人には、新日本監査法人を選任し、正しい経営情報を提供するなど、公正普遍的な立場から監査が実施される環境を整備している。また、顧問弁護士には法律上の判断を必要とする場合に適時アドバイスを受けている。

### (3) 会計監査の状況

当社の監査業務を執行した公認会計士は、同監査法人に属する市田龍公認会計士、井上正彦公認会計士の2名（いずれも指定社員・業務執行社員）であり、補助者は同監査法人に属する公認会計士4名、会計士補等3名である。

### (4) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係の概要

当社では社外取締役は選任していない。また社外監査役について該当事項はない。

(5) リスク管理体制の整備状況

経営上のリスクについては、各部門がその情報を共有し、各部門の責任および対応指針を明確にしたうえでリスク管理を行うとともに、重要なリスクについては取締役会に報告し、対応を決定する体制としている。

(役員報酬及び監査役報酬の内容)

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬並びに当社の会計監査人である監査法人に対する監査報酬は以下のとおりである。

①取締役及び監査役に対する報酬額

取締役 平成18年4月から平成19年3月まで8名  
218百万円 (当社は社外取締役を選任していない。)

社内監査役 1名 16百万円

社外監査役 2名 5百万円

(注) 報酬限度額 取締役：年額360百万円

監査役：年額 36百万円

報酬額には、業績連動型取締役賞与及び監査役に対する役員退職慰労引当金の当期増加額が含まれている。

②当事業年度中の株主総会決議により支給した役員退職慰労金

当事業年度に退任した取締役1名に対して総額58百万円、監査役2名に対して総額15百万円(社外2名15百万円)の退職慰労金をそれぞれ支払った。なお、取締役退職慰労金制度廃止に伴う打切支給として、重任した取締役7名に対して総額200百万円がその退任時に支払われることになる。

③上記以外の使用人兼務取締役に対する使用人給与等相当額その他職務遂行の対価

兼務取締役 使用人給与(使用人賞与含む) 4名 24百万円

④業績連動型取締役賞与算定基準

業績連動型取締役賞与の支給基準は以下のとおり。

1. 経常利益連動分

基準とする連結経常利益を定め、次の算式による。

(1) 過年度の連結経常利益が上限基準経常利益以上の場合

過年度の連結経常利益/上限基準連結経常利益×基準月数×報酬月額

(2) 過年度の連結経常利益が下限基準経常利益以下の場合

過年度の連結経常利益/下限基準連結経常利益×基準月数×報酬月額

2. 配当連動分

一株当りの配当5円を基準とし、次の算式による。

一株当たりの年間配当実績額/5円×基準月数×報酬月額

3. 適用

(1) 平成20年度に支給する役員賞与は、平成19年度の連結経常利益及び配当実績に基づき支給する。

(2) 賞与支給日は、過年度の利益に関する指標の数値が確定する日から1ヶ月以内とする。

4. その他

(1) 経常利益連動賞与の基準とする連結経常利益額は、毎年、予算編成終了後に決定する。

(2) 基準月数及び上限額は、次のとおりとする。

	基準月数	上限額
会長・社長	1.9月	30百万円
副社長	1.7月	24百万円
専務取締役	1.5月	19百万円
常務取締役	1.5月	17百万円
取締役	1.2月	12百万円

(監査報酬の内容)

監査証明に係る報酬 14百万円

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬である。

なお、上記以外の業務である財務報告に係る内部統制システムの整備および運用のための助言指導業務の対価として6百万円を支払っている。

(責任限定契約の内容の概要)

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外監査役赤羽弘道および占部知之の両氏との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号の額の合計額を限度とする契約を締結している。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

なお、第82期事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第83期事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)及び第82期事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)及び第83期事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けている。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		890		560	
2 受取手形及び売掛金	※4, 5	14, 411		19, 108	
3 有価証券		199		95	
4 棚卸資産		4, 458		5, 774	
5 繰延税金資産		224		334	
6 短期貸付金		330		101	
7 その他		468		279	
貸倒引当金		△46		△41	
流動資産合計		20, 938	67. 8	26, 212	72. 9
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物及び構築物		9, 649		9, 633	
減価償却累計額		7, 452	2, 197	7, 569	2, 064
(2) 機械装置及び運搬具		17, 775		17, 921	
減価償却累計額		15, 557	2, 217	15, 856	2, 065
(3) 工具器具備品		2, 615		2, 530	
減価償却累計額		2, 362	253	2, 247	283
(4) 土地			2, 339		2, 339
(5) 建設仮勘定			20		156
有形固定資産合計		7, 028	22. 8	6, 909	19. 2
2 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		269		218	
(2) ソフトウェア仮勘定		—		10	
(3) 施設利用権		7		5	
(4) その他		1		1	
無形固定資産合計		277	0. 9	236	0. 7
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		2, 177		2, 441	
(2) 長期貸付金		0		—	
(3) 長期前払費用		8		2	
(4) 繰延税金資産		302		—	
(5) その他		165		167	
貸倒引当金		△15		△22	
投資その他の資産合計		2, 639	8. 5	2, 589	7. 2
固定資産合計		9, 945	32. 2	9, 735	27. 1
資産合計		30, 884	100. 0	35, 948	100. 0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 支払手形及び買掛金	※5	3,161		3,241	
2 短期借入金		—		700	
3 未払金		221		526	
4 未払費用		671		910	
5 未払法人税等		430		1,047	
6 損害補償損失引当金		—		117	
7 その他		146		153	
流動負債合計		4,631	15.0	6,696	18.6
II 固定負債					
1 長期借入金		—		2,000	
2 繰延税金負債		—		82	
3 退職給付引当金		405		89	
4 役員退職慰労引当金		339		52	
5 総合設立厚生年金基金 引当金		110		46	
6 環境安全対策引当金		147		147	
7 連結調整勘定		92		—	
8 負ののれん		—		54	
9 その他		8		5	
固定負債合計		1,103	3.6	2,477	6.9
負債合計		5,734	18.6	9,173	25.5
(資本の部)					
I 資本金	※2	6,676	21.6	—	—
II 資本剰余金		4,905	15.9	—	—
III 利益剰余金		12,763	41.3	—	—
IV その他有価証券評価差額金		810	2.6	—	—
V 自己株式	※3	△6	△0.0	—	—
資本合計		25,149	81.4	—	—
負債及び資本合計		30,884	100.0	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	6,676	18.6
2 資本剰余金		—	—	4,536	12.6
3 利益剰余金		—	—	14,488	40.3
4 自己株式		—	—	△10	△0.0
株主資本合計		—	—	25,690	71.5
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券 評価差額金		—	—	1,083	3.0
評価・換算差額等合計		—	—	1,083	3.0
純資産合計		—	—	26,774	74.5
負債・純資産合計		—	—	35,948	100.0

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高			36,368	100.0		48,950	100.0
II 売上原価	※1,2		31,295	86.1		42,368	86.6
売上総利益			5,072	13.9		6,581	13.4
III 販売費及び一般管理費	※2						
1 荷造費及び運送費		596			548		
2 販売手数料		16			26		
3 貸倒引当金繰入額		5			10		
4 役員従業員給料手当		1,556			1,774		
5 福利厚生費		206			230		
6 退職給付費用		119			99		
7 役員退職慰労 引当金繰入額		63			26		
8 減価償却費		164			162		
9 研究開発費		325			313		
10 賃借料		122			117		
11 通信交通費		156			164		
12 租税課金		49			47		
13 その他		150	3,532	9.7	258	3,778	7.7
営業利益			1,540	4.2		2,802	5.7
IV 営業外収益							
1 受取利息		8			5		
2 受取配当金		28			50		
3 受取賃貸料		29			25		
4 連結調整勘定償却額		40			—		
5 負ののれん償却額		—			40		
6 持分法による投資利益		25			—		
7 その他		30	162	0.5	40	162	0.3
V 営業外費用							
1 支払利息		2			34		
2 賃貸費用		15			13		
3 固定資産廃却損		—			8		
4 損害補償費用		6			5		
5 その他		6	30	0.1	6	68	0.1
経常利益			1,672	4.6		2,895	5.9



区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
VI 特別利益					
1 投資有価証券売却益		—		114	
2 貸倒引当金戻入益		26		13	
3 ゴルフ会員権売却益		—		13	
4 厚生年金基金引当金 戻入益		16		53	
5 前期未払運賃計上 修正益		19		—	
6 ソフトウェア開発 遅延損害賠償金受入		9	71	—	194
0.2					0.4
VII 特別損失					
1 投資有価証券評価損		—		79	
2 貸倒引当金繰入額		—		10	
3 ゴルフ会員権評価損		—		2	
4 環境安全対策引当金 繰入額		140		—	
5 固定資産売却損	※3	21		0	
6 固定資産除却損	※4	32		7	
7 棚卸資産廃棄損		—		6	
8 損害補償損失引当金 繰入額		—	193	117	223
0.5					0.4
税金等調整前 当期純利益			1,550		2,865
4.3					5.9
法人税、住民税 及び事業税		273		1,047	
法人税等調整額		289	562	86	1,134
1.6					2.4
当期純利益			987		1,731
2.7					3.5

③ 【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

連結剰余金計算書

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			5,116
II 資本剰余金減少高			
配当金		210	210
III 資本剰余金期末残高			4,905
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			11,774
II 利益剰余金増加高			
1 当期純利益		987	
2 連結子会社増加に伴う 利益剰余金増加高		6	994
III 利益剰余金減少高			
役員賞与		5	5
IV 利益剰余金期末残高			12,763

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	6,676	4,905	12,763	△6	24,339
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)		△350			△350
役員賞与(注)		△18	△6		△24
監査役賞与(注)			△0		△0
当期純利益			1,731		1,731
自己株式の取得				△4	△4
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	△368	1,724	△3	1,351
平成19年3月31日残高(百万円)	6,676	4,536	14,488	△10	25,690

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	810	810	25,149
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当(注)			△350
役員賞与(注)			△24
監査役賞与(注)			△0
当期純利益			1,731
自己株式の取得			△4
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	273	273	273
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	273	273	1,625
平成19年3月31日残高(百万円)	1,083	1,083	26,774

(注) 平成18年5月及び平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

## ④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		1,550	2,865
減価償却費		770	773
連結調整勘定償却額		△40	—
負ののれん償却額		—	△40
持分法による投資利益		△25	—
退職給付引当金の増減額		△81	△315
役員退職慰労引当金の増減額		63	△287
総合設立厚生年金基金引当金の増減額		△24	△63
環境安全対策引当金の増減額		147	—
損害補償損失引当金の増減額		—	117
貸倒引当金の増減額		△25	2
受取利息及び受取配当金		△36	△56
投資有価証券売却益		—	△114
投資有価証券評価損		—	79
投資有価証券評価益		△2	△1
ゴルフ会員権売却益		—	△13
ゴルフ会員権評価損		—	2
支払利息		2	34
固定資産売却損		21	0
固定資産除却損		34	16
売上債権の増減額		△2,982	△4,695
棚卸資産の増減額		△668	△1,316
その他資産の増減額		△118	197
仕入債務の増減額		507	138
未払金の増減額		△5	227
未払費用の増減額		80	235
未払消費税等の増減額		△54	46
その他負債の増減額		31	13
役員賞与の支払額		△5	△25
小計		△863	△2,177
利息及び配当金の受取額		68	56
利息の支払額		△2	△31
法人税等の支払額		△106	△438
営業活動によるキャッシュ・フロー		△903	△2,591

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金払戻による収入		—	14
有価証券の取得による支出		△32	△2
有価証券の売却等による収入		129	195
有形固定資産の取得による支出		△538	△615
有形固定資産の売却による収入		28	0
無形固定資産の取得による支出		△24	△39
無形固定資産の売却による収入		—	0
関係会社株式の売却による収入		51	—
短期貸付金増減		1,670	229
長期貸付金回収による収入		0	0
ゴルフ会員権売却による収入		—	14
その他投資の増加による支出		△6	△13
その他投資の減少による収入		—	3
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,278	△214
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額		—	700
長期借入れによる収入		—	2,000
配当金の支払額		△210	△350
自己株式の処分による収入		—	0
自己株式の取得による支出		△4	△3
財務活動によるキャッシュ・フロー		△215	2,345
IV 現金及び現金同等物の増減額		159	△460
V 現金及び現金同等物の期首残高		899	1,076
VI 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額		16	—
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	1,076	615

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結の範囲に含めた子会社は次の7社である。</p> <p>中国電線工業株式会社 丸豊電線株式会社 タツタ システム・エレクトロニクス株式会社 株式会社タツタ環境分析センター 株式会社タツタトレーディング タツタ商事株式会社 大東資材株式会社</p> <p>前連結会計年度において非連結子会社であったタツタ商事株式会社は、重要性が増したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めている。</p>	<p>連結の範囲に含めた子会社は次の7社である。</p> <p>中国電線工業株式会社 丸豊電線株式会社 タツタ システム・エレクトロニクス株式会社 株式会社タツタ環境分析センター 株式会社タツタトレーディング タツタ商事株式会社 大東資材株式会社</p> <p>大東資材株式会社は、当連結会計年度末に解散した。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用の関連会社 1社 株式会社日鉱ポリテック</p> <p>なお、同社株式は当連結会計年度に全株売却している。</p>	<p>——</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致している。</p>	<p>同左</p>
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用している。なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を営業外損益に計上している。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用している。</p> <p>ロ デリバティブ 時価法</p> <p>ハ 棚卸資産 製品、原材料、仕掛品 主として総平均法(原料銅についてのみ月別総平均法)による低価法を採用している。</p>	<p>イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。)なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を営業外損益に計上している。</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>ロ デリバティブ 同左</p> <p>ハ 棚卸資産 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
(2) 重要な減価償却資産の 減価償却の方法	<p>イ 有形固定資産 定率法によっている。 ただし、当社及び連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法を採用している。 なお主な耐用年数は次のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>15～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>4～10年</td> </tr> </table> <p>ロ 無形固定資産 定額法によっている。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。</p>	建物及び構築物	15～50年	機械装置及び運搬具	4～10年	<p>イ 有形固定資産 同左</p> <p>ロ 無形固定資産 同左</p>
建物及び構築物	15～50年					
機械装置及び運搬具	4～10年					
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>イ 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>ロ 退職給付引当金 当社及び連結子会社において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理をすることとしている。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれの翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p>	<p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ 退職給付引当金 同左</p>				

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>ハ 役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。</p> <p>ニ 総合設立厚生年金基金引当金 子会社2社が加入している西日本電線工業厚生年金基金の積立不足金(平成17年3月31日現在6,082百万円)につき将来の拠出金増加に備え、両社の負担相当額を合理的な方法により見積もっている。</p> <p>ホ 環境安全対策引当金 「ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の適正な処理に関する特別措置法」によって、処理することが義務づけられているPCB廃棄物の処理に係る費用の支出に備えるため、その処理費用見積額を計上している。</p>	<p>ハ 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(追加情報) 連結財務諸表提出会社においては、従来、取締役について役員退職慰労金の将来の支出に備えて、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上していたが、平成18年5月10日の取締役会において、取締役に對する役員退職慰労金制度の廃止を決定したことに伴い、当連結会計年度より計上していない。 この役員退職慰労金制度の廃止に伴い、連結財務諸表提出会社の前連結会計年度末役員退職慰労引当金残高279百万円のうち、当期中に73百万円の目的取崩を実施し、取締役に對する引当金200百万円については、流動負債の「未払金」に振替えている。</p> <p>ニ 総合設立厚生年金基金引当金 子会社2社が加入している西日本電線工業厚生年金基金の積立不足金(平成18年3月31日現在2,881百万円)につき将来の拠出金増加に備え、両社の負担相当額を合理的な方法により見積もっている。</p> <p>ホ 環境安全対策引当金 同左</p> <p>ヘ 損害補償損失引当金 製品品質クレーム、過年度特許使用に関する補償に要する費用支出に充てるため、その経過状況等に基づき費用発生見込み額を計上している。</p> <p>(追加情報) 連結財務諸表提出会社は、当連結会計年度において発生した製品品質クレーム、過年度特許使用に関する補償に要する費用支出に充てるため、その経過状況等に基づき費用発生見込み額を引当計上している。これにより税金等調整前当期純利益は1億1千7百万円減少している。 なお、当該引当金の計上を当下半年期に行ったのは、その金額が具体的に算定できることになったためである。</p>



項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係わる方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>———</p> <p>イ 消費税等の会計処理 税抜方式によっている。</p> <p>ロ 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用している。</p>	<p>同左</p> <p>同左</p> <p>イ ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用している。</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりである。 ヘッジ手段・・・金利スワップ ヘッジ対象・・・借入金</p> <p>ハ ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを軽減するために、金利スワップ取引を行うものとしている。</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の方法 特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。</p> <p>イ 消費税等の会計処理 同左</p> <p>ロ 連結納税制度の適用 同左</p>
<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p>	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用している。</p>	<p>同左</p>
<p>6 連結調整勘定の償却に関する事項</p>	<p>連結調整勘定の償却については、5年間の均等償却を行っている。</p>	<p>———</p>
<p>7 のれん及び負ののれんの償却に関する事項</p>	<p>———</p>	<p>5年間の定額法により償却を行っている。</p>
<p>8 利益処分項目等の取扱いに関する事項</p>	<p>連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成されている。</p>	<p>———</p>
<p>9 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。</p>	<p>同左</p>

(会計方針の変更)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は、26,774百万円であり、この適用による増減はない。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成している。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用している。 この結果、従来の方法と比較して、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ102百万円減少し、当期純利益は72百万円減少している。 なお、当該処理により発生した残高は「未払費用」及び「未払金」に含めて表示している。 また、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>

(表示方法の変更)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(連結貸借対照表関係) 前連結会計年度において「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「負ののれん」と表示している。</p> <p>(連結損益計算書関係) 前連結会計年度において「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「負ののれん償却額」と表示している。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係) 前連結会計年度において「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「負ののれん償却額」と表示している。</p>

(追加情報)

前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>「ポリ塩化ビフェニル (PCB) 廃棄物の適正な処理に関する特別措置法」に基づき、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処理費用を引当計上している。引当金額は、処理を委託する日本環境安全事業株式会社から公表されている単価に基づき算定している。これにより、税金等調整前当期純利益は1億4千万円減少している。</p> <p>なお、当該引当金の計上を当下半期に行ったのは、平成18年2月7日開催の取締役会決議により、処理費用の総額、処理委託先等が当下半期に確定したことによる。</p>	—

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p>1 保証債務</p> <p>(1) 従業員の住宅資金等の銀行借入金51百万円に対し保証を行っている。</p> <p>(2) 出資先である常州金源銅業会社の銀行借入金42百万円(362千USドル)に対し保証を行っている。</p> <p>※2 当社の発行済株式総数は、普通株式70,156,394株である。</p> <p>※3 当社が保有する自己株式数は以下のとおりである。</p> <p style="padding-left: 20px;">普通株式 26,627株</p> <p>※4 債権流動化 債権譲渡契約に基づく債権流動化を行っている。 売掛金譲渡高 800百万円</p> <p>※5 _____</p>	<p>1 保証債務</p> <p>(1) 従業員の住宅資金等の銀行借入金45百万円に対し保証を行っている。</p> <p>(2) 出資先である常州金源銅業有限公司の銀行借入金48百万円(409千USドル)に対し保証を行っている。</p> <p>※2 _____</p> <p>※3 _____</p> <p>※4 _____</p> <p>※5 連結会計年度末日満期手形等 連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形等が連結会計年度末日の残高に含まれている。</p> <p style="padding-left: 40px;">受取手形 352百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">売掛金 228百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">支払手形 1百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">買掛金 23百万円</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>※1 棚卸資産の低価法による評価損は43百万円であり、売上原価に含めている。</p> <p>※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 394百万円</p> <p>※3 固定資産売却損の内訳は次の通りである。</p> <p style="padding-left: 20px;">土地売却損 21百万円</p> <p>※4 固定資産除却損の内訳は次の通りである。</p> <p style="padding-left: 20px;">電線・ケーブル製造設備減却 26百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">東京支店移転に伴う資産廃却 6</p>	<p>※1 棚卸資産の低価法による評価損は11百万円であり、売上原価に含めている。</p> <p>※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 402百万円</p> <p>※3 固定資産売却損の内訳は次の通りである。</p> <p style="padding-left: 20px;">子会社解散に伴う設備売却損 0百万円</p> <p>※4 固定資産除却損の内訳は次の通りである。</p> <p style="padding-left: 20px;">電線・ケーブル製造設備減却 7百万円</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当連結会計年度末 (千株)
発行済株式				
普通株式	70,156	—	—	70,156
自己株式				
普通株式	26	12	1	38

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加12千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。  
2 普通株式の自己株式の株式数の減少 1千株は、単元未満株式の買増請求による処分である。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	350	5	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月9日 臨時取締役会	普通株式	利益剰余金	490	7	平成19年3月31日	平成19年6月13日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日)	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日)
現金及び預金勘定 890百万円	現金及び預金勘定 560百万円
有価証券勘定 199	有価証券勘定 55
預入期間が3カ月を超える定期預金 $\Delta$ 14	預入期間が3カ月を超える定期預金 —
現金及び現金同等物 1,076	現金及び現金同等物 615

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>79</td> <td>54</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>8</td> <td>5</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>88</td> <td>59</td> <td>28</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具器具備品	79	54	24	ソフトウェア	8	5	3	合計	88	59	28	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>80</td> <td>42</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>8</td> <td>7</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>89</td> <td>49</td> <td>39</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具器具備品	80	42	38	ソフトウェア	8	7	1	合計	89	49	39
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																														
工具器具備品	79	54	24																														
ソフトウェア	8	5	3																														
合計	88	59	28																														
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																														
工具器具備品	80	42	38																														
ソフトウェア	8	7	1																														
合計	89	49	39																														
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定している。	同左																																
(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 14百万円 1年超 14百万円 合計 28百万円	(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 16百万円 1年超 23百万円 合計 39百万円																																
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定している。	同左																																
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 19百万円 減価償却費相当額 19百万円	(3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 17百万円 減価償却費相当額 17百万円																																
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																																

(有価証券関係)

(前連結会計年度) (平成18年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	当連結会計年度 (平成18年3月31日)		
		取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	386	1,777	1,390
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	77	79	1
	③ その他	2	2	0
	(3) その他	—	—	—
	小計	466	1,858	1,392
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	85	70	△15
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	39	38	△1
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	125	108	△16
	合計	591	1,967	1,375

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)
—	—	—

3 時価のない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
MMF等	199
非上場株式	210

4 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
1 債券	—	—	—	—
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	117	—	—
(3) その他	—	—	—	—
2 その他	199	2	—	—
合計	199	119	—	—

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて減損処理に該当したものはない。  
なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っている。

[次へ](#)

(当連結会計年度) (平成19年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
		取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	404	2,241	1,837
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	63	64	0
	③ その他	2	2	0
	(3) その他	—	—	—
	小計	469	2,307	1,837
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	73	73	△0
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	39	39	△0
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	113	112	△0
	合計	583	2,420	1,837

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券  
(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)
195	114	—

3 時価のない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
MMF等	55
非上場株式	60

4 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
1 債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	40	63	—	—
(3) その他	—	—	—	—
2 その他	55	2	—	—
合計	95	65	—	—

(注) 当連結会計年度において、有価証券について79百万円(その他有価証券で時価のない株式79百万円)減損処理を行っている。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っている。



## (デリバティブ取引関係)

## 1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 取引の内容 余剰資金運用のため、複合金融商品を利用している。	1 取引の内容 同左
2 取引に対する取組方針 デリバティブ取引については、基本的にはリスクの高い投機的な取引は行わない方針である。また、組込デリバティブのリスクが現物の金融資産に及ぶ可能性がある金融商品を購入する場合は、充分協議を行うこととしている。	2 取引に対する取組方針 同左
3 取引の利用目的 デリバティブ取引は、余資運用を目的に利用しており、なお、ヘッジ会計は行っていない。	3 取引の利用目的 同左
4 取引に係るリスクの内容 利用しているデリバティブ取引は、一般的な市場リスクを有している。	4 取引に係るリスクの内容 同左
5 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引について定めた社内管理規定に従って厳格に運営している。	5 取引に係るリスク管理体制 同左

## 2. デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

## (1) 債券関連

区分	種類	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)				当連結会計年度末 (平成19年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	うち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	うち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以 外の取引	オプション デュアルカレンシー債 BNPパリバ債	30	30	22	△7	30	30	24	△5
	合計	30	30	22	△7	30	30	24	△5

## (注)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末
1. 評価損益について	複合金融商品全体として時価評価し、営業外損益に計上している。	同左
2. 時価の算定方法	取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。	同左

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は平成16年4月1日をもって厚生年金基金を解散し、年金資産を新確定給付年金に移行している。また、国内連結子会社は、確定給付型の制度として厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けている。このうち子会社3社は総合設立型厚生年金基金に加入している。また、従業員の退職等において、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合がある。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)
イ 退職給付債務(百万円)	△5,374	△5,230
ロ 年金資産(百万円)	4,748	5,339
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ) (百万円)	△625	108
ニ 未認識数理計算上の差異(百万円)	401	△36
ホ 未認識過去勤務債務(百万円)	△181	△161
ヘ 退職給付引当金(ハ+ニ+ホ) (百万円)	△405	△89

(注) 1 子会社3社の加入する厚生年金基金(代行部分を含む)は総合設立方式であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できないため、退職給付に係る会計基準(企業会計審議会:平成10年6月16日)注解12(複数事業主制度の企業年金について)により、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理している。なお、当該年金基金の年金資産総額のうち、平成19年3月31日現在の掛金拠出割合を基準として計算した年金資産額は604百万円である。

2 平成15年7月に退職一時金制度の変更が行なわれたことと、平成16年4月より新確定給付企業年金制度への移行が行なわれることにより、過去勤務債務(債務の減額)が発生している。

3 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
退職給付費用		
イ 勤務費用(注)1、(注)2(百万円)	210	215
ロ 利息費用(百万円)	102	101
ハ 期待運用収益(減算)(百万円)	△82	△89
ニ 数理計算上の差異の費用処理額 (百万円)	137	88
ホ 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	△20	△20
ヘ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ) (百万円)	348	295

(注) 1 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除している。

2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「イ.勤務費用」に含めている。

#### 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
イ 退職給付見込額の期間按分方法	期間定額基準	同左
ロ 割引率	2.0%	同左
ハ 期待運用収益率	2.5%	同左
ニ 過去勤務債務額の処理年数	11年 <small>(各連結会計年度の発生時における従業員 の平均残存勤務期間以内の一定の年数 による定額法により按分した額を費用処 理することとしている。)</small>	同左
ホ 数理計算上の差異の処理年数	11年 <small>(各連結会計年度の発生時における従業員 の平均残存勤務期間以内の一定の年数 による定額法により按分した額をそれぞ れ発生の翌連結会計年度から費用処理す ることとしている。)</small>	同左

[前へ](#)

[次へ](#)

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)																																																														
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">125百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">964</td></tr> <tr><td>退職給付信託設定益</td><td style="text-align: right;">△479</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">141</td></tr> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">7</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権評価損</td><td style="text-align: right;">27</td></tr> <tr><td>総合設立厚生年金基金引当金</td><td style="text-align: right;">41</td></tr> <tr><td>環境安全対策引当金</td><td style="text-align: right;">56</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">38</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">219</td></tr> <tr><td><b>繰延税金資産小計</b></td><td style="text-align: right;"><b>1,144</b></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">51</td></tr> <tr><td><b>繰延税金資産合計</b></td><td style="text-align: right;"><b>1,092</b></td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">565</td></tr> <tr><td><b>繰延税金負債合計</b></td><td style="text-align: right;"><b>565</b></td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 <span style="float: right;">526</span></p>	賞与引当金損金算入限度超過額	125百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	964	退職給付信託設定益	△479	役員退職慰労引当金	141	貸倒引当金損金算入限度超過額	7	ゴルフ会員権評価損	27	総合設立厚生年金基金引当金	41	環境安全対策引当金	56	繰越欠損金	38	その他	219	<b>繰延税金資産小計</b>	<b>1,144</b>	評価性引当額	51	<b>繰延税金資産合計</b>	<b>1,092</b>	その他有価証券評価差額金	565	<b>繰延税金負債合計</b>	<b>565</b>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">141百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">844</td></tr> <tr><td>退職給付信託設定益</td><td style="text-align: right;">△479</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">111</td></tr> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">13</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権評価損</td><td style="text-align: right;">30</td></tr> <tr><td>総合設立厚生年金基金引当金</td><td style="text-align: right;">17</td></tr> <tr><td>環境安全対策引当金</td><td style="text-align: right;">56</td></tr> <tr><td>損害補償損失引当金</td><td style="text-align: right;">47</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">251</td></tr> <tr><td><b>繰延税金資産小計</b></td><td style="text-align: right;"><b>1,035</b></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">35</td></tr> <tr><td><b>繰延税金資産合計</b></td><td style="text-align: right;"><b>1,000</b></td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">748</td></tr> <tr><td><b>繰延税金負債合計</b></td><td style="text-align: right;"><b>748</b></td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 <span style="float: right;">252</span></p>	賞与引当金損金算入限度超過額	141百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	844	退職給付信託設定益	△479	役員退職慰労引当金	111	貸倒引当金損金算入限度超過額	13	ゴルフ会員権評価損	30	総合設立厚生年金基金引当金	17	環境安全対策引当金	56	損害補償損失引当金	47	繰越欠損金	0	その他	251	<b>繰延税金資産小計</b>	<b>1,035</b>	評価性引当額	35	<b>繰延税金資産合計</b>	<b>1,000</b>	その他有価証券評価差額金	748	<b>繰延税金負債合計</b>	<b>748</b>
賞与引当金損金算入限度超過額	125百万円																																																														
退職給付引当金損金算入限度超過額	964																																																														
退職給付信託設定益	△479																																																														
役員退職慰労引当金	141																																																														
貸倒引当金損金算入限度超過額	7																																																														
ゴルフ会員権評価損	27																																																														
総合設立厚生年金基金引当金	41																																																														
環境安全対策引当金	56																																																														
繰越欠損金	38																																																														
その他	219																																																														
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>1,144</b>																																																														
評価性引当額	51																																																														
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>1,092</b>																																																														
その他有価証券評価差額金	565																																																														
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>565</b>																																																														
賞与引当金損金算入限度超過額	141百万円																																																														
退職給付引当金損金算入限度超過額	844																																																														
退職給付信託設定益	△479																																																														
役員退職慰労引当金	111																																																														
貸倒引当金損金算入限度超過額	13																																																														
ゴルフ会員権評価損	30																																																														
総合設立厚生年金基金引当金	17																																																														
環境安全対策引当金	56																																																														
損害補償損失引当金	47																																																														
繰越欠損金	0																																																														
その他	251																																																														
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>1,035</b>																																																														
評価性引当額	35																																																														
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>1,000</b>																																																														
その他有価証券評価差額金	748																																																														
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>748</b>																																																														
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因の主な項目別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td style="text-align: right;">42.02%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.84</td></tr> <tr><td>受取配当等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△16.72</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td style="text-align: right;">1.38</td></tr> <tr><td>評価性引当額計上</td><td style="text-align: right;">3.34</td></tr> <tr><td>連結上消去された関係会社株式売却益</td><td style="text-align: right;">6.44</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△1.01</td></tr> <tr><td><b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b></td><td style="text-align: right;"><b>36.29</b></td></tr> </table>	法定実効税率 (調整)	42.02%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.84	受取配当等永久に益金に算入されない項目	△16.72	住民税均等割額	1.38	評価性引当額計上	3.34	連結上消去された関係会社株式売却益	6.44	その他	△1.01	<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>36.29</b>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因の主な項目別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td style="text-align: right;">41.98%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.86</td></tr> <tr><td>受取配当等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△1.28</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td style="text-align: right;">0.74</td></tr> <tr><td>評価性引当額計上</td><td style="text-align: right;">0.58</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△3.29</td></tr> <tr><td><b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b></td><td style="text-align: right;"><b>39.59</b></td></tr> </table>	法定実効税率 (調整)	41.98%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.86	受取配当等永久に益金に算入されない項目	△1.28	住民税均等割額	0.74	評価性引当額計上	0.58	その他	△3.29	<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>39.59</b>																																
法定実効税率 (調整)	42.02%																																																														
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.84																																																														
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△16.72																																																														
住民税均等割額	1.38																																																														
評価性引当額計上	3.34																																																														
連結上消去された関係会社株式売却益	6.44																																																														
その他	△1.01																																																														
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>36.29</b>																																																														
法定実効税率 (調整)	41.98%																																																														
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.86																																																														
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△1.28																																																														
住民税均等割額	0.74																																																														
評価性引当額計上	0.58																																																														
その他	△3.29																																																														
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>39.59</b>																																																														

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

最近2連結会計年度の事業の種類別セグメント情報は次のとおりである。  
前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

	電線・ ケーブル (百万円)	電子材料・ 光部品他 (百万円)	合計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	31,313	5,055	36,368	—	36,368
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	18	109	128	(128)	—
計	31,332	5,164	36,496	(128)	36,368
営業費用	30,490	4,506	34,996	(168)	34,828
営業利益	841	658	1,499	40	1,540
II 資産、減価償却費及び 資本的支出					
資産	24,477	2,673	27,150	3,733	30,884
減価償却費	531	149	680	89	769
資本的支出	327	319	647	6	653

(注) 1 事業区分の方法

事業は、製品の製造方法・製造過程、並びに使用目的及び販売方法の類似性を考慮し、電線・ケーブル、電子材料・光部品他に区分している。

2 事業区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品等
電線・ケーブル	裸線、ケーブル(電力用、光・通信用)、被覆線、工事・付属品
電子材料・光部品他	電子材料、機器システム製品、光部品類、環境分析他

3 営業費用は全て各セグメントに配賦している。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は3,733百万円(前連結会計年度は4,654百万円)であり、その主なものは余資運用資金(現金、有価証券及び短期貸付金)、長期投資資金(投資有価証券)、繰延税金資産及び管理・研究部門(事務・基礎研究)に係るものである。

5 資本的支出及び減価償却費には長期前払費用と同費用に係わる償却額が含まれている。

6 資本的支出には、商標権の取得額1百万円が含まれている。

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	電線・ ケーブル (百万円)	電子材料・ 光部品他 (百万円)	合計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	43,180	5,769	48,950	—	48,950
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	18	123	142	(142)	—
計	43,198	5,893	49,092	(142)	48,950
営業費用	41,381	4,943	46,325	(177)	46,147
営業利益	1,817	949	2,766	35	2,802
II 資産、減価償却費及び 資本的支出					
資産	29,722	2,924	32,647	3,301	35,948
減価償却費	520	167	687	85	773
資本的支出	415	170	585	43	629

(注) 1 事業区分の方法

事業は、製品の製造方法・製造過程、並びに使用目的及び販売方法の類似性を考慮し、電線・ケーブル、電子材料・光部品他に区分している。

2 事業区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品等
電線・ケーブル	裸線、ケーブル（電力用、光・通信用）、被覆線、工事・付属品
電子材料・光部品他	電子材料、機器システム製品、光部品類、環境分析他

3 営業費用は全て各セグメントに配賦している。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は3,301百万円(前連結会計年度は3,733百万円)であり、その主なものは余資運用資金(現金、有価証券及び短期貸付金)、長期投資資金(投資有価証券)、繰延税金資産及び管理・研究部門(事務・基礎研究)に係るものである。

5 資本的支出及び減価償却費には長期前払費用と同費用に係わる償却額が含まれている。

6 会計処理の変更

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用している。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業費用は、電線・ケーブル事業が81万円、電子材料・光部品他事業が21百万円増加し、営業利益が同額減少している。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)及び当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため該当事項はない。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)及び当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)において、海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略している。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

(1) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
その他の 関係会社 の子会社 当社の 関連 会社	(株)日鉦ボ リテック	東京都 港区	10	電気工事、 機械器具設 置工事、土 木・建築工 事の請負及 びコンサル ティング、 各種機械器 具、物品の 販売	—	—	機械器具 及び物品 の主たる 購入先	物品・機械 器具仕入他	2,311	—	—
								賃貸料収入 他	31	—	—
その他の 関係会社 の子会社	新日鉦プロ キュア メント(株)	東京都 港区	100	購買業務受 託会社	—	—	購買業務 受託先	材料仕入他	56	未払費用	50
								業務受託料	28		
その他の 関係会社 の子会社	パンパシ フィック カッパー (株)	東京都 港区	3,450	電気銅・硫 酸、貴金属 等の生産、 販売	—	—	原料銅等 の主たる 購入先で ある	原料仕入	13,443	買掛金	11
その他の 関係会社 の子会社	新日鉦フ ァイナ ンス(株)	東京都 港区	400	貸金業	—	—	資金運用	貸付金 受取利息	920 2	貸付金 未収利息	200 0

- (注) 1 原料銅等の購入については各社から提示された価格により、通常行われている価格を参考にして交渉の上、決定している。
- 2 製品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社グループの希望価格を提示し、価格交渉の上、決定している。
- 3 材料等の購入及び製品運送業務委託については、各社から提示された価格により、通常行われている価格を参考にして交渉の上、決定している。
- 4 貸付金の利率については、貸付時の市場金利を参考にして交渉の上、決定している。
- 5 上記取引額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。(新日鉦ファイナンス(株)の期末残高を除く)
- 6 (株)日鉦ポリテックについては、同社株式を当連結会計年度に全株売却したことにより、当社の関連会社ではなくなった。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(1) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
その他の 関係会社 の子会社	新日鉱ブ ロキユア メント(株)	東京都 港区	100	購買業務受 託会社	—	—	購買業務 受託先	材料仕入他	95	未払費用	46
								業務受託料	27		
その他の 関係会社 の子会社	バンバン フィック カッパー (株)	東京都 港区	3,450	電気銅・硫 酸、貴金属 等の生産、 販売	—	—	原料銅等 の主たる 購入先で ある	原料仕入	21,665	買掛金	13

- (注) 1 原料銅等の購入については各社から提示された価格により、通常行われている価格を参考にして交渉の上、決定している。
- 2 材料等の購入については、各社から提示された価格により、通常行われている価格を参考にして交渉の上、決定している。
- 3 上記取引額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。



## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	358.25円	1株当たり純資産額	381.85円
1株当たり当期純利益	13.73円	1株当たり当期純利益	24.69円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載していない。</p> <p>算定上の基礎</p> <p>1 1株当たり純資産額</p> <p>_____</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載していない。</p> <p>算定上の基礎</p> <p>1 1株当たり純資産額</p> <p>連結貸借対照表の純資産の部の合計額</p> <p>純資産の部の合計額から控除する金額</p> <p>普通株式に係る純資産額</p> <p>普通株式の期末株式数</p>	
		26,774百万円	—百万円
		26,774百万円	70,118千株
2 1株当たり当期純利益		2 1株当たり当期純利益	
連結損益計算書上の当期純利益	987百万円	連結損益計算書上の当期純利益	1,731百万円
普通株主に帰属しない金額 (利益処分による役員賞与金)	25百万円	普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る当期純利益	962百万円	普通株式に係る当期純利益	1,731百万円
普通株式の期中平均株式数	70,140千株	普通株式の期中平均株式数	70,126千株

## (重要な後発事象)

(前連結会計年度) (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当事項はない。

(当連結会計年度) (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はない。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はない。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	700	0.90	—
長期借入金	—	2,000	1.69	平成23年8月31日
合計	—	2,700	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載している。

2 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりである。

1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
167	334	334	1,165

(2) 【その他】

該当事項はない。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	第82期 (平成18年3月31日)		第83期 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		366		234	
2 受取手形	※7	1,646		1,705	
3 売掛金	※3, 6,7	10,673		14,832	
4 製品		1,410		1,764	
5 原材料		709		1,251	
6 仕掛品		1,440		1,860	
7 貯蔵品		73		77	
8 前払費用		7		5	
9 繰延税金資産		139		245	
10 短期貸付金	※3	248		140	
11 未収入金	※3	700		798	
12 その他		27		23	
13 貸倒引当金		△12		△15	
流動資産合計		17,430	64.3	22,923	71.3
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物		7,661		7,628	
減価償却累計額		6,010	1,651	6,090	1,537
(2) 構築物		1,195		1,208	
減価償却累計額		1,023	171	1,038	169
(3) 機械及び装置		15,896		16,001	
減価償却累計額		14,145	1,750	14,409	1,592
(4) 車両及びその他の 陸上運搬具		211		203	
減価償却累計額		193	17	182	20
(5) 工具器具及び備品		2,161		2,172	
減価償却累計額		1,991	169	2,000	171
(6) 土地		2,225		2,225	
(7) 建設仮勘定		20		154	
有形固定資産合計		6,008	(22.2)	5,872	(18.3)
2 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		266		216	
(2) ソフトウェア仮勘定		—		10	
(3) 電話施設利用権		5		4	
(4) その他		1		1	
無形固定資産合計		272	(1.0)	232	(0.7)
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		1,917		2,232	
(2) 関係会社株式		764		765	
(3) 出資金		43		43	
(4) 関係会社長期貸付金	※3	316		—	
(5) 長期前払費用		8		2	
(6) 繰延税金資産		246		—	
(7) その他		109		112	
(8) 貸倒引当金		△14		△20	
投資その他の資産合計		3,391	(12.5)	3,136	(9.7)
固定資産合計		9,672	35.7	9,241	28.7
資産合計		27,103	100.0	32,165	100.0

区分	注記 番号	第82期 (平成18年3月31日)		第83期 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 支払手形	※7	220		54	
2 買掛金	※3,7	2,133		2,257	
3 短期借入金	※3	—		1,198	
4 未払金		132		446	
5 未払費用	※3	549		754	
6 未払法人税等		37		857	
7 未払消費税等		17		35	
8 預り金	※3	17		17	
9 損害補償損失引当金		—		117	
10 預り原料		66		72	
11 その他	※3	76		49	
流動負債合計		3,251	(12.0)	5,861	(18.2)
II 固定負債					
1 長期借入金		—		2,000	
2 繰延税金負債		—		99	
3 退職給付引当金		284		59	
4 役員退職慰労引当金		279		9	
5 環境安全対策引当金		147		147	
6 その他		7		6	
固定負債合計		718	(2.6)	2,322	(7.2)
負債合計		3,970	14.6	8,184	25.4
(資本の部)					
I 資本金	※1	6,676	(24.6)	—	(—)
II 資本剰余金					
1 資本準備金		1,076		—	
2 その他資本剰余金					
(1) 資本金及び資本準備金 減少差益		4,018		—	
資本剰余金合計		5,094	(18.8)	—	(—)
III 利益剰余金					
1 利益準備金		883		—	
2 任意積立金					
(1) 配当引当積立金		1,128		—	
(2) 研究開発積立金		1,600		—	
(3) 価格変動積立金		300		—	
(4) 設備合理化積立金		1,000		—	
(5) 別途積立金		2,915	6,943	—	
3 当期未処分利益		2,767		—	
利益剰余金合計		10,593	(39.1)	—	(—)
IV その他有価証券評価差額金		774	(2.9)	—	(—)
V 自己株式	※2	△6	(0.0)	—	(—)
資本合計		23,133	85.4	—	—
負債・資本合計		27,103	100.0	—	—

区分	注記 番号	第82期 (平成18年3月31日)		第83期 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	(—)	6,676	(20.8)
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—		1,076	
(2) その他資本剰余金		—		3,649	
資本剰余金合計		—	(—)	4,726	(14.6)
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金		—		883	
(2) その他利益剰余金					
配当引当積立金		—		1,128	
研究開発積立金		—		1,600	
価格変動積立金		—		300	
設備合理化積立金		—		1,000	
別途積立金		—		2,915	
繰越利益剰余金		—		3,714	
利益剰余金合計		—	(—)	11,541	(35.9)
4 自己株式		—	(—)	△10	(0.0)
株主資本合計		—	(—)	22,933	(71.3)
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券 評価差額金		—	(—)	1,048	(3.3)
評価・換算差額等合計		—	(—)	1,048	(3.3)
純資産合計		—	—	23,981	74.6
負債・純資産合計		—	—	32,165	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	第82期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			第83期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高			30,268	100.0		42,244	100.0
II 売上原価	※3						
1 期首製品棚卸高		1,251			1,410		
2 当期製品製造原価	※1,4	26,159			37,319		
3 当期製品仕入高	※1	1,522			1,475		
合計		28,933			40,205		
4 他勘定振替高	※2	11			14		
5 期末製品棚卸高		1,410	27,511	90.9	1,764	38,426	91.0
売上総利益			2,757	9.1		3,817	9.0
III 販売費及び一般管理費	※4						
1 荷造費及び運送費		474			423		
2 貸倒引当金繰入額		1			3		
3 役員報酬		140			235		
4 従業員給料手当		808			856		
5 福利厚生費		145			160		
6 退職給付引当金繰入額		99			75		
7 役員退職慰勞 引当金繰入額		41			4		
8 減価償却費		140			131		
9 研究開発費		149			115		
10 賃借料		81			79		
11 その他		172	2,255	7.4	269	2,355	5.5
営業利益			501	1.7		1,462	3.5
IV 営業外収益							
1 受取利息		10			7		
2 有価証券利息		0			—		
3 受取配当金	※1	82			94		
4 受取賃貸料	※1	85			78		
5 その他		26	205	0.7	29	209	0.5

区分	注記 番号	第82期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		百分比 (%)	第83期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		百分比 (%)
		金額(百万円)			金額(百万円)		
V 営業外費用							
1 支払利息		2			38		
2 貸貸費用		31			30		
3 損害補償費用		6			5		
4 その他		5	46	0.2	10	84	0.2
経常利益			659	2.2		1,586	3.8
VI 特別利益							
1 投資有価証券売却益		—			113		
2 ゴルフ会員権売却益		—			13		
3 関係会社株式処分益		237			—		
4 貸倒引当金戻入益		19			—		
5 前期未払運賃計上修正益		19			—		
6 ソフトウェア開発 遅延損害賠償金受入		9	286	0.9	—	126	0.3
VII 特別損失							
1 投資有価証券評価損		—			79		
2 損害補償損失引当金 繰入額		—			117		
3 貸倒引当金繰入額		—			8		
4 ゴルフ会員権評価損		—			2		
5 固定資産売却損	※5	21			—		
6 固定資産廃却損	※6	23			—		
7 環境安全対策引当金 繰入額		140	184	0.6	—	207	0.5
税引前当期純利益			762	2.5		1,505	3.6
法人税、住民税 及び事業税		△140			505		
法人税等調整額		269	129	0.4	53	558	1.4
当期純利益			632	2.1		947	2.2
前期繰越利益			2,134			—	
当期未処分利益			2,767			—	



製造原価明細書

区分	注記 番号	第82期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		第83期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費		22,279	84.8	33,567	88.9
II 労務費		2,136	8.1	2,163	5.7
III 経費					
1 電力費		390		374	
2 減価償却費		470		456	
3 修繕費		96		143	
4 外注加工費		336		432	
5 その他の経費		550		601	
計		1,845	7.1	2,008	5.4
当期総製造費用		26,261	100.0	37,739	100.0
期首仕掛品棚卸高		1,338		1,440	
合計		27,599		39,180	
期末仕掛品棚卸高		1,440		1,860	
当期製品製造原価		26,159		37,319	

第82期	第83期
原価計算の方法 加工費工程別総合原価計算法を実施しており、実 際原価計算である。	原価計算の方法 同左

③ 【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

		第82期 株主総会承認日 (平成18年6月29日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
(当期末処分利益の処分)			
I 当期末処分利益			2,767
II 次期繰越利益			2,767
(その他資本剰余金の処分)			
I その他資本剰余金残高			4,018
II その他資本剰余金処分額			
1 配当金		350	
2 役員賞与		18	368
III その他資本剰余金次期繰越額			3,649

(注) 日付は、株主総会承認日である。

## 株主資本等変動計算書

第83期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

項目	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他 利益剰余金		
平成18年3月31日残高 (百万円)	6,676	1,076	4,018	883	9,710	△6	22,358
事業年度中の変動額							
剰余金の配当(注)			△350				△350
役員賞与(注)			△18				△18
当期純利益					947		947
自己株式の取得						△4	△4
自己株式の処分			0			0	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							—
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	△368	—	947	△3	575
平成19年3月31日残高 (百万円)	6,676	1,076	3,649	883	10,657	△10	22,933

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	774	774	23,133
事業年度中の変動額			
剰余金の配当(注)			△350
役員賞与(注)			△18
当期純利益			947
自己株式の取得			△4
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	273	273	273
事業年度中の変動額合計 (百万円)	273	273	848
平成19年3月31日残高(百万円)	1,048	1,048	23,981

## (注) その他利益剰余金の内訳

項目	配当引当 積立金	研究開発 積立金	価格変動 積立金	設備合理化 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	合計
平成18年3月31日残高(百万円)	1,128	1,600	300	1,000	2,915	2,767	9,710
事業年度中の変動額							
剰余金の配当(注)							—
役員賞与(注)							—
当期純利益						947	947
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	—	—	947	947
平成19年3月31日残高(百万円)	1,128	1,600	300	1,000	2,915	3,714	10,657

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

重要な会計方針

項目	第82期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第83期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左
2 棚卸資産の評価基準及び評価方法	製品・仕掛品・原材料は総平均法(原料銅についてののみ月別総平均法)による低価法を採用している。 貯蔵品は総平均法による原価法を採用している。	同左
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用している。 主な耐用年数は以下の通りである。 建物 31～50年 機械装置 8～10年 (2) 無形固定資産 定額法を採用している。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。 (3) 長期前払費用 均等償却によっている。 なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左
4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。	同左
5 引当金の計上基準	① 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。 ② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理することとしている。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれの翌事業年度から費用処理することとしている。	① 貸倒引当金 同左 ② 退職給付引当金 同左

項目	第82期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第83期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>③ 役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。</p> <p>④ 環境安全対策引当金 「ポリ塩化ビフェニル (PCB) 廃棄物の適正な処理に関する特別措置法」によって、処理することが義務づけられているPCB廃棄物の処理に係る費用の支出に備えるため、その処理費用見積額を計上している。</p>	<p>③ 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(追加情報) 従来、取締役について役員退職慰労金の将来の支出に備えて、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上していたが、平成18年5月10日の取締役会において、取締役に対する役員退職慰労金制度の廃止を決定したことに伴い、当事業年度より計上していない。 この役員退職慰労金制度の廃止に伴い、当社の前事業年度末役員退職慰労引当金残高279百万円のうち、当期中に73百万円の目的取崩を実施し、取締役に対する引当金200百万円については、流動負債の「未払金」に振替えている。</p> <p>④ 環境安全対策引当金 同左</p> <p>⑤ 損害補償損失引当金 製品品質クレーム、過年度特許使用に関する補償に要する費用支出に充てるため、その経過状況等に基づき費用発生見込み額を計上している。</p> <p>(追加情報) 当事業年度において発生した製品品質クレーム、過年度特許使用に関する補償に要する費用支出に充てるため、その経過状況等に基づき費用発生見込み額を引当計上している。これにより税引前当期純利益は1億1千7百万円減少している。 なお、当該引当金の計上を当下半年期に行ったのは、その金額が具体的に算定できることになったためである。</p>
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	同左

項目	第82期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第83期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
7 ヘッジ会計の方法	—	<p>イ ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用している。</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりである。 ヘッジ手段・・・金利スワップ ヘッジ対象・・・借入金</p> <p>ハ ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを軽減するために、金利スワップ取引を行うものとしている。</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の方法 特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。</p>
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっている。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用している。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同左</p>

会計方針の変更

<p>第82期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>第83期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)                      当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。                      これまでの資本の部の合計に相当する金額は、23,981百万円であり、この適用による増減はない。                      なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成している。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準)                      当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用している。                      これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ77百万円減少し、当期純利益は48百万円減少している。                      なお、当該処理により発生した残高は流動負債の「未払費用」に含めて表示している。</p>

追加情報

<p style="text-align: center;">第82期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第83期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>「ポリ塩化ビフェニル (PCB) 廃棄物の適正な処理に関する特別措置法」に基づき、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処理費用を引当計上している。引当金額は、処理を委託する日本環境安全事業株式会社から公表されている単価に基づき算定している。これにより、税引前当期純利益は1億4千万円減少している。</p> <p>なお、当該引当金の計上を当下半期に行ったのは、平成18年2月7日開催の取締役会決議により、処理費用の総額、処理委託先等が当下半期に確定したことによる。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>



注記事項

(貸借対照表関係)

第82期 (平成18年3月31日)		第83期 (平成19年3月31日)	
※1	<p>授権株式数 普通株式 156,693千株</p> <p>発行済株式総数 普通株式 70,156千株</p>	※1	———
※2	<p>自己株式</p> <p>当社が保有する自己株式の数は、普通株式26,627株である。</p>	※2	———
※3	<p>関係会社に関する注記</p> <p>区分掲記されたもの以外で各項目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりである。</p>	※3	<p>関係会社に関する注記</p> <p>区分掲記されたもの以外で各項目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりである。</p>
	<p>売掛金 61百万円</p> <p>短期貸付金 48</p> <p>未収入金 298</p> <p>長期貸付金 316</p> <p>買掛金 32</p> <p>未払費用 12</p> <p>預り金 0</p> <p>その他 26</p>		<p>売掛金 149百万円</p> <p>短期貸付金 140</p> <p>未収入金 229</p> <p>買掛金 45</p> <p>短期借入金 498</p> <p>未払費用 13</p>
4	<p>保証債務</p> <p>(1) 従業員の住宅資金等の銀行借入金51百万円に対し保証を行っている。</p> <p>(2) 出資先である常州金源銅業会社の銀行借入金42百万円(362千USドル)に対し保証を行っている。</p>	4	<p>保証債務</p> <p>(1) 従業員の住宅資金等の銀行借入金45百万円に対し保証を行っている。</p> <p>(2) 出資先である常州金源銅業有限公司の銀行借入金48百万円(409千USドル)に対し保証を行っている。</p>
5	<p>配当制限</p> <p>有価証券の時価評価により、純資産額が774百万円増加している。なお、当該金額は、商法施行規則第124条第3号の規定により配当に充当することが制限されている。</p>	5	———
※6	<p>債権流動化</p> <p>債権譲渡契約に基づく債権流動化を行っている。</p> <p>売掛金譲渡高 800百万円</p>	※6	———
※7	———	※7	<p>期末日満期手形等</p> <p>当事業年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。</p> <p>なお、当事業年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形等が当事業年度末日の残高に含まれている。</p> <p>受取手形 244百万円</p> <p>売掛金 103百万円</p> <p>支払手形 1百万円</p> <p>買掛金 12百万円</p>

## (損益計算書関係)

第82期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		第83期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
※1	関係会社に対する事項 原材料及び製品仕入高 2,634百万円 貸貸収入 56百万円 受取配当金 55百万円	※1	関係会社に対する事項 原材料及び製品仕入高 574百万円 貸貸収入 52百万円 受取配当金 46百万円
※2	不良棚卸資産廃棄8百万円及び製品の自家使用高2百万円である。	※2	製品の自家使用高である。
※3	棚卸資産の低価法による評価損は43百万円であり売上原価に含めている。	※3	棚卸資産の低価法による評価損は11百万円であり売上原価に含めている。
※4	一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 219百万円	※4	一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 204百万円
※5	固定資産売却損の内容は次の通りである。 土地売却損 21百万円	※5	————
※6	固定資産廃却損の内容は次の通りである。 電線・ケーブル製造設備減却 17百万円 東京支店移転に伴う資産廃却 6	※6	————

## (株主資本等変動計算書関係)

第83期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

## 1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当事業年度末 (千株)
普通株式	26	12	1	38

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加12千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。  
2 普通株式の自己株式の株式数の減少 1千株は、単元未満株式の買増請求による処分である。

## (リース取引関係)

第82期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				第83期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
工具器具備品	75	53	21	工具器具備品	77	40	36
ソフトウェア	8	5	3	ソフトウェア	8	7	1
合計	84	58	25	合計	85	48	37
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。				(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。			
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内 13百万円				1年内 16百万円			
1年超 11百万円				1年超 21百万円			
合計 25百万円				合計 37百万円			
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。				(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。			
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額				(3) 支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料 19百万円				支払リース料 17百万円			
減価償却費相当額 19百万円				減価償却費相当額 17百万円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。			

## (有価証券関係)

前事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)及び当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

## (税効果会計関係)

第82期 (平成18年3月31日)	第83期 (平成19年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
賞与引当金損金算入限度超過額 91百万円	賞与引当金損金算入限度超過額 105百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額 918	退職給付引当金損金算入限度超過額 833
退職給付信託設定益 △479	退職給付信託設定益 △479
役員退職慰労引当金 119	役員退職慰労引当金 94
貸倒引当金損金算入限度超過額 1	貸倒引当金損金算入限度超過額 4
ゴルフ会員権評価損 26	ゴルフ会員権評価損 27
繰越欠損金 55	繰越欠損金 0
事業税 7	事業税 27
環境安全対策引当金 56	環境安全対策引当金 56
その他 146	損害補償損失引当金繰入額 47
繰延税金資産小計 944	その他 174
評価性引当額 26	繰延税金資産小計 892
繰延税金資産合計 918	評価性引当額 27
繰延税金負債	繰延税金資産合計 865
その他有価証券評価差額金 531	繰延税金負債
繰延税金負債合計 531	その他有価証券評価差額金 719
繰延税金資産の純額 386	繰延税金負債合計 719
	繰延税金資産の純額 146
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因の主な項目別内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因の主な項目別内訳
法定実効税率 40.69% (調整)	法定実効税率 40.69% (調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 1.01	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.71
受取配当等永久に益金に算入されない項目 △32.98	受取配当等永久に益金に算入されない項目 △2.35
住民税均等割額 2.49	住民税均等割額 1.26
評価性引当額計上 3.49	評価性引当額計上 0.06
その他 2.27	その他 △3.31
税効果会計適用後の法人税等の負担率 16.97	税効果会計適用後の法人税等の負担率 37.06

## (1株当たり情報)

第82期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		第83期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	329.60円	1株当たり純資産額	342.02円
1株当たり当期純利益	8.76円	1株当たり当期純利益	13.52円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載していない。</p> <p>算定上の基礎</p> <p>1 1株当たり純資産額</p> <p>—————</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載していない。</p> <p>算定上の基礎</p> <p>1 1株当たり純資産額</p> <p>貸借対照表の純資産の部の合計額 23,981百万円</p> <p>純資産の部の合計額から 控除する金額 一百万円</p> <p>普通株式に係る純資産額 23,981百万円</p> <p>普通株式の期末株式数 70,118千株</p>	
2 1株当たり当期純利益		2 1株当たり当期純利益	
損益計算書上の当期純利益	632百万円	損益計算書上の当期純利益	947百万円
普通株主に帰属しない金額	18百万円	普通株主に帰属しない金額	一百万円
(利益処分による役員賞与金)		普通株式に係る当期純利益	947百万円
普通株式に係る当期純利益	614百万円	普通株式の期中平均株式数	70,126千株
普通株式の期中平均株式数	70,140千株		

## (重要な後発事象)

(前事業年度) (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当事項はない。

(当事業年度) (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はない。

④ 【附属明細表】  
 【有価証券明細表】  
 【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
住友金属鉱山株式会社	523,860	1,191
中部電力株式会社	65,489	265
関西電力株式会社	52,088	176
泉州電業株式会社	55,000	162
日本電信電話株式会社	118.2	73
因幡電機産業株式会社	15,730	64
四国電力株式会社	12,260	34
東京電力株式会社	8,095	32
九州電力株式会社	7,022	23
日本電線工業	33,550	22
その他 28銘柄	352,610.53	184
計	1,125,822.73	2,232

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	7,661	12	46	7,628	6,090	123	1,537
構築物	1,195	12	—	1,208	1,038	15	169
機械装置	15,896	183	78	16,001	14,409	338	1,592
車両運搬具	211	10	17	203	182	5	20
工具器具備品	2,161	30	18	2,172	2,000	27	171
土地	2,225	—	—	2,225	—	—	2,225
建設仮勘定	20	443	309	154	—	—	154
有形固定資産計	29,372	693	470	29,594	23,722	509	5,872
無形固定資産							
ソフトウェア	439	34	72	402	185	84	216
ソフトウェア 仮勘定	—	10	—	10	—	—	10
電話施設利用権	5	—	0	5	0	0	4
商標権	1	—	—	1	0	0	1
無形固定資産計	447	45	72	419	186	84	232
長期前払費用	13	—	8	4	1	0	2
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりである。 単位：百万円

機械装置	取得	アルミ撚線機	32
機械装置	取得	自動束包装機	33
機械装置	取得	ボンディングワイヤ製造設備	17
器具備品	取得	本社事務所空調機更新	13
建設仮勘定	取得	CVケーブル製造ライン	103

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりである。 単位：百万円

建物	廃却	本社空調設備更新関連	43
機械装置	売却	撚線機	35

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	26	36	3	23	36
損害補償損失引当金	—	117	—	—	117
役員退職慰労引当金	279	4	73	200	9
環境安全対策引当金	147	—	—	—	147

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額の「目的使用」は、ゴルフ会員権の債権切捨てによるものであり、「その他」は、洗替えによるものである。

2 役員退職慰労引当金の当期減少額の「その他」は、平成18年5月10日の取締役会において、取締役に対しての役員退職慰労引当金を廃止したことに伴う、「未払金」への振替額である。



(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

① 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	1
預金の種類	
当座預金	226
普通預金	6
小計	232
合計	234

② 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
天満電線(株)	764
カワイ電線(株)	189
アオイ電子(株)	125
海光電業(株)	81
笹野電線(株)	76
その他 62 社	467
合計	1,705

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成19年 4月	365
5月	618
6月	147
7月	460
8月	96
9月以降	18
合計	1,705

③ 売掛金  
(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
住電日立ケーブル(株)	10,125
(株)トーエネック	477
泉州電業(株)	367
東京電力(株)	275
住友電工産業電線(株)	260
その他	3,325
合計	14,832

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (A) (百万円)	当期発生高 (B) (百万円)	当期回収高 (C) (百万円)	次期繰越高 (D) (百万円)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
10,673	44,356	40,197	14,832	73	104

(注) 当期発生高には消費税等が含まれている。

④ 製品

品名	金額(百万円)
裸線	147
ケーブル	758
被覆線	858
合計	1,764

⑤ 原材料

品目	金額(百万円)
銅類	935
鋼線・金属テープ類	72
糸・布・紙・テープ類	101
樹脂・配合薬品類	127
その他	16
合計	1,251

⑥ 仕掛品

品目	金額(百万円)
原材料	1,714
加工費	146
合計	1,860

⑦ 貯蔵品

品目	金額(百万円)
荷造材料	61
消耗工具及び消耗品	0
その他	14
合計	77

⑧ 短期貸付金

品目	金額(百万円)
丸豊電線(株)	140
合計	140

固定資産

⑨ 関係会社株式

品目	金額(百万円)
(子会社株式)	
丸豊電線(株)	183
中国電線工業(株)	475
タツタ システム・エレクトロニクス(株)	50
その他4社 (その他の関係会社)	31
新日鉱ホールディングス(株)	26
合計	765

流動負債

⑩ 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
カワイ電線商事(株)	34
(株)三鈴	15
日本電線工業(株)	1
日星電気(株)	1
その他	1
合計	54

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成19年4月	29
5月	9
6月	8
7月	7
合計	54

⑪ 買掛金

相手先	金額(百万円)
岸本産業(株)	445
東京電力(株)	148
昭和興産(株)	121
丸紅(株)	115
丸紅ブラックス(株)	100
その他	1,325
合計	2,257

固定負債

⑫ 長期借入金

相手先	金額(百万円)
りそな銀行(株)	1,400
住友信託銀行(株)	300
日本生命相互会社	300
合計	2,000

(3) 【その他】

該当事項はない。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	10,000株券、1,000株券、500株券、100株券、100株未満の株数表示株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区北浜4丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜4丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料 但し、株券の失効、汚損、毀損による再発行及び分合による新券交付の場合並びに不所持株券の交付請求による株券発行の場合は1枚につき印紙税相当額
単元未満株式の買取り及び買増し	
取扱場所	大阪市中央区北浜4丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜4丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取及び買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.tatsuta.co.jp">http://www.tatsuta.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。  
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利  
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利  
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利  
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はない。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出している。

- |                         |                |                             |                           |
|-------------------------|----------------|-----------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類 | 事業年度<br>(第82期) | 自 平成17年4月1日<br>至 平成18年3月31日 | 平成18年6月29日<br>関東財務局長に提出。  |
| (2) 半期報告書               | (第83期中)        | 自 平成18年4月1日<br>至 平成18年9月30日 | 平成18年12月20日<br>関東財務局長に提出。 |
| (3) 臨時報告書               |                |                             | 平成18年4月3日<br>関東財務局長に提出。   |

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書である。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年 6月29日

タツタ電線株式会社  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 津 田 多 聞 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 井 上 正 彦 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているタツタ電線株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タツタ電線株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。



# 独立監査人の監査報告書

平成19年 6月28日

タツタ電線株式会社  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 市 田 龍 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 井 上 正 彦 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているタツタ電線株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タツタ電線株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年 6 月29日

タツタ電線株式会社  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 津 田 多 聞 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 井 上 正 彦 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているタツタ電線株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第82期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タツタ電線株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月28日

タツタ電線株式会社  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 市 田 龍 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 井 上 正 彦 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているタツタ電線株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第83期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タツタ電線株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。